



国立大学法人

浜松医科大学

HAMAMATSU UNIVERSITY SCHOOL OF MEDICINE

環境報告書 2025

2024年度 環境活動報告

Environmental Report

浜松医科大学医学部附属病院



学長メッセージ message

本年4月より国立大学法人浜松医科大学長を拝命いたしました渡邊裕司です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。本学は昨年、開学50周年を迎え、本年度から新たな半世紀の一步を踏み出しました。「優れた医療人を育成し、独創性のある研究成果を世界に発信し、地域医療の中核的役割を担う」という建学の理念は、半世紀を経た今日においても揺るぎなく、今後も本学の歩みを導く羅針盤であり続けます。

近年の気候変動は世界規模で深刻化しており、本年も例年以上の猛暑に見舞われるなど、温暖化の影響を日常生活の中で実感するようになっております。加えて、プラスチック廃棄物をはじめとする環境問題は地球規模での課題となっており、社会全体での持続可能な対応が急務となっています。こうした中、多くの国や地域がカーボンニュートラルの実現を掲げ、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて具体的な行動を進めています。

医療や研究の分野においても、環境に配慮した取り組みは不可欠です。本学では、地域医療の中核を担う責務を果たしながら、建物の改修や新設において高効率空調機やLED照明の導入を進め、省エネルギーや資源の有効活用に努めています。また、廃棄物削減やリサイクル活動を通じて環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

今回発行する「浜松医科大学環境報告書2025」では、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物処理状況など、本学の取り組みを具体的に示すとともに、SDGsに関連した環境活動や教職員・学生の社会貢献を広くご紹介しています。これらの活動は、次世代に健やかな環境を引き継ぐための責任ある行動であり、未来の医療人を育成する大学としての使命の一環でもあります。

浜松医科大学は、国立大学法人として地域社会への責任を果たすとともに、世界的な環境課題の解決に向けて歩みを進めてまいります。今後とも、皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

浜松医科大学長

渡邊裕司



目次 contents

学長メッセージ	1
目次	2
浜松医科大学SDGsトピックス	3

1. 環境配慮の方針・環境報告の基本事項

■ 1-1 建学の理念・目的及び使命	11
■ 1-2 環境配慮の方針	11
■ 1-3 概要	12
■ 1-4 基本的要件	14

2. 浜松医科大学の事業活動に係る環境配慮計画

3. 環境マネジメント

■ 3-1 環境マネジメントについて	16
■ 3-2 環境管理組織	16

4. 環境配慮の取り組み状況等

■ 4-1 事業活動のマテリアルバランス	17
■ 4-2 温室効果ガス排出量	18
■ 4-3 省エネルギー計画とエネルギー使用量について	20
■ 4-4 紙資源使用量について	23
■ 4-5 水資源使用量について	24
■ 4-6 附属病院の外来患者数及び入院患者数の推移	25
■ 4-7 総排水量について	26
■ 4-8 大気汚染物質の排出量	28
■ 4-9 化学物質排出量・移動量について	29
■ 4-10 廃棄物総排出量・廃棄物処分量について	30
■ 4-11 有害物質等の管理について	31
■ 4-12 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用状況	32

5. 事業活動に係る環境配慮の情報

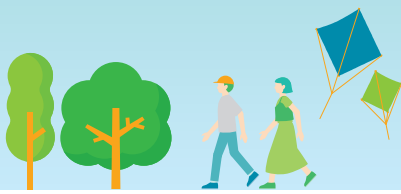
■ 5-1 環境に関する取り組み	33
■ 5-2 グリーン購入・調達状況について	38
■ 5-3 環境会計情報	39

6. 職員の職場環境・社会貢献活動

■ 6-1 作業環境測定	40
■ 6-2 社会貢献活動	42

7. 評価・検証・データ

■ 7-1 環境報告書2025の外部評価	43
■ 7-2 環境報告ガイドライン2018版との対照表	44
■ 7-3 環境への取組自己チェック表	45



浜松医科大学SDGsトピックス Hamamatsu University School of Medicine SDGs Topics

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されています。

内容としては、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17の目標と169のターゲットからなっており、誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で構成されています。本学も17の目標の達成に貢献するべく積極的に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



有玉小学校で社会貢献事業「みんなで学ぼう!感染対策2024 ～きちんとできているかな～」を実施しました



6月12日、本学附属病院 感染制御センターが企画・主催の社会貢献事業「みんなで学ぼう!感染対策2024～きちんとできているかな～」を有玉小学校にて実施し、6年生88名が参加しました。

実習では、普段の手洗いがしっかりできているか蛍光塗料入のクリームを手に塗った後で手洗いを実施し、手洗いチェッカーを使って洗い残しを確認しました。また、スマートフォンやドアノブ、ペットボトルの飲み残し、ウォシュレットノズルなどの身の回りにあるものを綿棒でふき取って培養した培地を実際に観察し、細菌の有無を確認しながら環境にいる微生物についても学びました。講義では、目に見えない微生物が引き起こす感染症と感染対策について、普段生活している身の回りや私たちの体の中にたくさんの微生物が存在していることを理解し、感染予防の重要性や正しい方法について学びました。

質疑応答では「細菌とウイルスの違いは何ですか?」「医師になるにはどうすればいいですか?」「飛行機などで急病人に遭遇したことはありますか?」など様々な質問があがりました。

参加した小学生は、感染対策についてしっかりと学ぶことができた様子でした。

(授業内容)

- ① 実習「手洗いの実習」
- ② 実習「環境に潜む微生物の観察」
- ③ 講義「目に見えない微生物が引き起こす感染症と感染対策」

質疑応答



普段の手洗い後、ブラックライトで洗い残しを確認



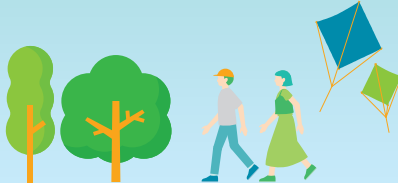
環境に潜む微生物の観察の様子



感染制御センター医師による講義風景



手洗いの仕方



社会貢献事業「親子で学ぼう!感染対策2024 ～身近に潜む細菌を見てみよう～」を開催しました



8月8日～9日の2日間にわたり、本学附属病院 感染制御センターが企画・主催の社会貢献事業「親子で学ぼう!感染対策2024～身近に潜む細菌を見てみよう～」を開催し、小学4～6年生の親子22組、57名が参加しました。

実習は以下の内容で行われました。

- 1.手形培地を用いて手の表面の細菌を培養し、手洗いとアルコール消毒による除菌効果の違いを確認
- 2.スマートフォンやドアノブ、ペットボトルの飲み残し、ウォシュレットノズルなど、身の回りの物を綿棒で拭き取り培養した培地を実際に観察して、細菌の臭いや形を確認
- 3.口腔内の常在菌をグラム染色し、顕微鏡で観察
- 4.ディスク法を用いて耐性菌を検出する方法を体験
- 5.蛍光塗料入のクリームを手塗った後で手洗いをし、ブラックライトを使って洗い残しを確認

イベントの最後には、目に見えない微生物が引き起こす感染症とその対策についての講義が行われ、普段の生活の中で、私たちの身の回りや体の中にたくさんの微生物が存在していることを学び、感染予防の重要性や正しい対策方法を理解することができました。連日猛暑日が続く中、参加した親子は熱心に細菌を顕微鏡で観察し、細菌の臭いや形をテキストに記録する姿が見られました。まさに夏休みの自由研究のような有意義な時間となりました。修了式では古橋感染制御センター長から子供たち一人ひとりに修了証が手渡され、親子ともに学びを深めた様子が見受けられました。

(授業内容)

- ①実習「手の表面に潜む細菌の培養と観察」
 - ②実習「環境に潜む細菌の観察」
 - ③実習「口の中の細菌の観察」
 - ④実習「薬の効かない微生物の同定と観察」
 - ⑤実習「手洗い」
 - ⑥講義「目に見えない微生物が引き起こす感染症と感染対策」
- 質疑・応答・修了式



手形培地に手の表面の細菌を培養



培養した細菌を観察



口腔内の常在菌をグラム染色



顕微鏡で染色した細菌を観察



洗い残しを確認



修了証の配付



親子で学ぶ応急処置講座を開催しました

7月30日、浜松市浜名協働センターで市民を対象とした応急処置講座を開催しました。

この講座は、生涯学習の一環として浜松市と大学が連携して企画したもので、学生災害支援サークルLuceの学生と救急部 高橋副部長が2時間にわたり災害医療や救命救急に関する講義、AED・心肺蘇生法の実技指導を行いました。外は40度近い猛暑の中でしたが、小・中学生の親子23名に熱心に受講していただきました。



こころざし育成セミナーを開催しました

8月20日、本学臨床講義棟大講義室にて、「こころざし育成セミナー」を開催しました。

この事業は、医学部進学を目指す高校生に、医師を目指すことの意義について考えてもらい、将来の静岡県の医療を支える「こころざし」を育むため、静岡県・静岡県教育委員会が主催したものです。

はじめに、県担当者による今回のセミナーの趣旨説明があり、松山病院長の挨拶の後、次世代創造医工情報教育センターの有馬講師から「医師のやりがいと次世代医療」、脳神経外科の小泉講師から「脳と心を救う使命、未来を変える挑戦—脳神経外科の魅力—」と題し、本学の最新の医療の現場について紹介しました。

続いて、シミュレーション室にて、臨床医学教育学講座の五十嵐特任教授とHMST(シミュレーション研究会)、HERUS(ヘルス)の学生が講師となり、気管挿管、腹部エコーなどの模擬体験を行いました。

このセミナーには、高校生36名が参加し、熱心に聞き入っていました。



松山病院長あいさつ



講演の様子



シミュレーション室での模擬訓練

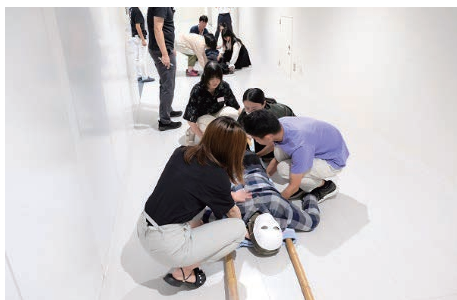


「医・工・情報連携ワークショップ」を開催しました

8月22日、静岡大学と本学は、静岡大学工学部及び情報学部、本学医学部医学科及び看護学科の学生間交流を図り、医・工・情報連携の新たな可能性を切り拓くことを目的に「医・工・情報連携ワークショップ」を開催しました。ワークショップは「避難所運営のシミュレーションと地域社会の回復に向けたソーシャルソリューションの検討」をテーマとして、静岡大学から工学部6名、情報学部6名、本学から医学科6名、看護学科3名の計21名の学生が参加しました。

参加学生はテーマに関連した分野で活躍する静岡大学防災総合センター 岩田孝仁特任教授、本学次世代創造医工情報教育センター副センター長 齊藤岳児准教授、浜松市危機管理監危機管理課市民啓発グループ 渥美高幸グループ長、静岡大学防災総合センター長 北村晃寿教授から災害や防災、また災害時医療や避難所の課題等に関する講義を受けた後、各領域の学生が混在する形で6グループに分かれて避難所の課題解決について検討しました。グループワークでは齊藤准教授がコーディネーターを務め、傷病者の搬送体験、水から作るカップラーメン、突発的な停電イベントなど、体験学習を交えた実践的な手法で進められました。さらに、学生たちは各自の専門領域の知識をもとに、アイデアを出し合い、活発な議論が展開されました。

終了後は、本学の施設見学及び学生や教職員が参加する交流会が開催され、将来の両大学での医・工・情報連携が期待されるワークショップとなりました。



搬送体験の様子



停電イベント

本学学生が第10回全国医学生BLS選手権大会において総合優勝しました



9月22日、東京医科大学にて「第10回全国医学生BLS選手権大会」が開催され、本学の学生団体HERUS(ヘルス 代表:森谷優人さん、医学科4年)が総合部門において参加47大学中1位になりました。

この大会は全国の医学部生らが一次救命処置(BLS=Basic Life Support)の技術・知見を競う大会で、日本救急医学会学生・研修医部会の主催のもと2015年から開催されています。今大会では従来の大学対抗戦に加え、当日朝に抽選で決まった他大学のメンバーとチームを組む混合チーム戦が実施されました。

大学対抗戦で本学が2位、混合チーム戦で河内真央さん(同2年)の所属するチームが2位となり、総合部門において本学が1位となりました。

HERUS(=Hamamatsu ER UltraSound)出場メンバー
池谷拓巳、森谷優人(以上医学科4年)、荻谷紀和実、
綿貫真南(以上同3年)、河内真央(同2年)



電気自動車(EV)の電力で医療器材を洗浄から滅菌まで行うことが可能か否かを確かめる実証実験を行いました



9月26日、本学プールサイドで、本院材料部 彦坂看護師、地域医療学講座 吉野特任教授、次世代創造医工情報教育センター 齊藤准教授らが、電気自動車(EV)の電力で医療器材を洗浄から滅菌まで行うことが可能か否かを確かめる実証実験を行いました。

地震災害が発生して水・電気が使用できない状況下では、医療器材の洗浄・滅菌が出来ずに医療継続が困難になる可能性があります。医療器材が必要なあらゆる場所での医療継続に資するため、電気自動車からの電力でプールの水を浄水し、洗浄から滅菌まで行うことが可能か否かを確かめる目的で行ったものです。

実験は浜松市やNCC株式会社、ASP Japan 合同会社、浜松日産自動車などが協力しました。電気自動車から電力を引き、プールサイドに設置した医療用洗浄水精製装置でプール水を浄水し、その水を使用して使用済み医療器材を超音波洗浄し、その後滅菌装置で滅菌を行いました。浄水されたプールの水で滅菌前洗浄が可能か、安定した電力が供給できるか、洗浄・滅菌の一連の動作が可能であるか、各種検証ツールを用いて確認しました。



電気自動車(EV)による実証実験の様子

秋の防災イベント「防災を考える TKB48を知ろう」を実施しました



10月16日、本学の地域創成防災支援人材教育センター(R-CEC)と医学部附属病院による秋の防災イベント「防災を考える TKB48を知ろう」を実施しました。ご賛同いただいた企業の皆さんとともに、非常食の試食、段ボールベッド体験、非常時トイレ体験、DMAT活動の展示を行いました。試食コーナーでは「病院の備蓄食を決める」を合言葉に非常食の人気投票を行い、イベントの前後には職員対象の非常食勉強会も開催しました。あいにくの雨のため、急遽、会場を変更しましたが、参加者は100人を超える大イベントとなりました。



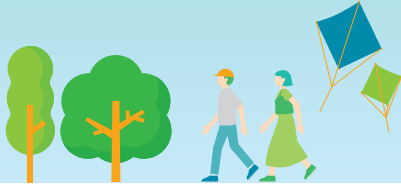
イベント会場(非常時トイレ、段ボールベッド)



栄養士が参加した非常食の勉強会

・TKB48について

災害が発生したとき、災害関連死を減らすための対策として、TKB48が大切です。TKBとは、T(トイレ)、K(キッチン=食事)、B(ベッド)で、これらを「48時間以内に整備」することです。



防災食親子フッキング講座を開催しました

10月27日、本学地域創成防災支援人材教育センター(R-CEC)はサーラプラザ浜北(プレ葉ウォーク浜北1F)にて、親子を対象とした「防災食フッキング講座」を開催しました。災害時に役立つ調理法や食材の活用方法を親子で楽しく学ぶ機会を提供し、家族での防災意識を深めることができました。

当日は、参加者10組26名、見学4名、障がいがあり特別な配慮の必要な世帯にも参加いただきました。

当講座は災害時にも役立つ調理方法を通して、家庭や地域での防災の備えを親子で学ぶ機会として盛況のうちに終了しました。今後も、地域や企業との連携を深めながら防災意識向上に取り組んでまいります。



静岡県立浜松北高等学校で「いのちの授業」を実施しました



11月12日、本学附属病院 造血細胞移植センターは静岡県立浜松北高等学校にて「いのちの授業」を実施し、約1,000名の全校生徒と職員の方が参加しました。

影山優子造血細胞移植コーディネーターによる講話「血液の病気から見える景色」の中で、がんの基礎知識(原因、治療法など)、移植治療、移植を経験した患者や提供をしたドナーの思い、さらにドネーションやボランティア活動の紹介をしました。また、講話の中で小野孝明造血細胞移植センター長から、血液の病気と原因、白血病の治療、チーム医療の紹介を動画にて行いました。

参加した生徒の皆さんからは、「がんは身近な病気であり、正しい知識を身につけて対策する必要があると感じた」、「がん患者やその家族への共感が深まり、支援の重要性を理解した」、「がんの治療には医師だけでなく、様々な職種が協力していることを知り、一人の患者の治療には多くの人が関わっていることを理解した」などの感想をいただきました。

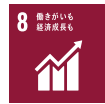


「いのちの授業」の様子(静岡県立浜松北高等学校)

(本学附属病院は「造血幹細胞移植推進地域拠点病院」であり、「いのちの授業」は、厚生労働省 造血幹細胞移植推進事業の一環として行っています。)



「看護業務効率化アワード2024」で優秀賞を受賞しました



2月1日、静岡県看護協会主催の「看護業務効率化アワード2024」において、優秀賞を受賞しました。私たちは「Patient Firstに資する 医師から看護師へのタスクシフト ～看護師特定行為研修修了者の活用～」を発表しました。今回は、特定看護師の活用や電話トリアージ、RRS（迅速対応システム）実践を通じて、異常の早期発見・早期対応を行い、重症化の予防や診療の効率化に対する取り組みが表彰されました。今後は、DNAR（Do Not Attempt Resuscitation／心肺停止時に心肺蘇生を行わない意思が示されている）患者への適切な介入や意思決定支援を強化するとともに、訪問看護師との連携を深め、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を尊重した支援を推進していきます。これからも医療の質向上と業務効率化を追求し、より良い医療・看護ケアの提供に努めていく所存です。（看護部・人事課）



「看護業務効率化アワード2024」受賞の様子

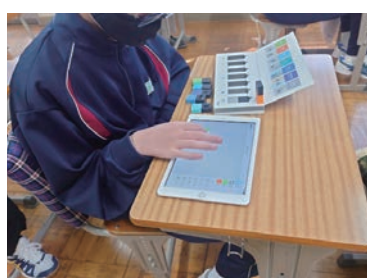
浜松市立湖東中学校で「プログラミング教室を実施しました



2月27日、本学技術部と次世代創造医工情報教育センターが浜松市立湖東中学校 発達支援学級で「プログラミング教室」を実施し、中学1年生から3年生の11名が参加しました。

授業の前半では、次世代創造医工情報教育センター 成瀬特任助教による「医大とアントレプレナーシップ・情報教育」、技術部 村松技術職員による「IoT・プログラミング」に関する講義を実施し、後半では、MESH（Sony社製）を用いたプログラミング体験実習を実施しました。

参加した生徒さんからは、「小学校でMESHを使った時には難しく感じたけど、専門の人からちゃんと説明を聞いたら簡単に出来ました。」「とても楽しかったです。プログラミングをこれからも使っていきたいです。」などの感想がありました。



1-1 建学の理念・目的及び使命

1-1-1 建学の理念

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

1-1-2 目的及び使命

浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、もって人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。

1-2 環境配慮の方針

1-2-1 基本理念

- 1) 近代文明の発達とともに、地球の環境破壊・汚染は加速度的に進行しています。今、この進行を阻止し、環境の浄化に努めないと、人類の存続すら危ぶまれる状況にあります。浜松医科大学は、大学が果たすべき役割の重要性・社会的責任を認識して、環境保全活動をさらに推進します。
- 2) 地球環境問題に真剣に向き合い、教育・研究活動、附属病院における診療活動、学外活動などのあらゆる分野において、常に環境との調和を図り、併せて本学職員、学生、常駐する関連業者などの関係者への教育・啓発・調和に努めます。

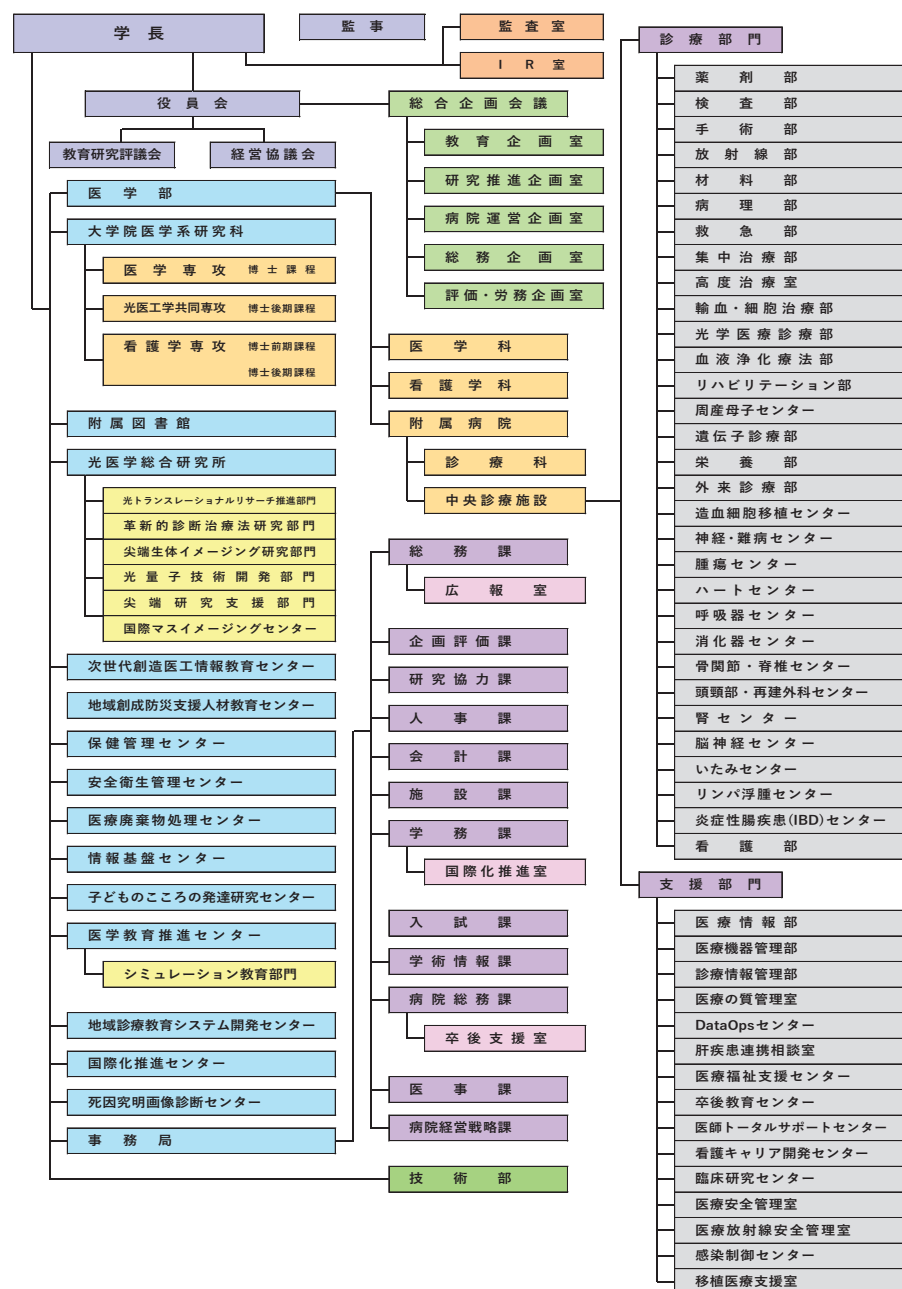
1-2-2 基本方針

- 1) 本学において教育・研究から発生する環境に対するすべての負荷を低減して、環境保全に努めます。
- 2) 環境教育の充実や実践を通して、環境改善に配慮できる人材を育成します。
- 3) 環境に関連する法令・規則等を遵守するとともに、環境配慮の方針を達成すべく、目標、実施計画を策定し、全職員が協力して実現を目指します。
- 4) 省資源、省エネルギー、廃棄物の減量化、グリーン購入の推進及び化学物質の適正な管理を行い、汚染予防や環境改善を継続的にを行います。
- 5) 環境マネジメントシステムを確立して、内部監査の実施などを随時行い、結果を分析して見直し、改善を図ります。

1-3 概要

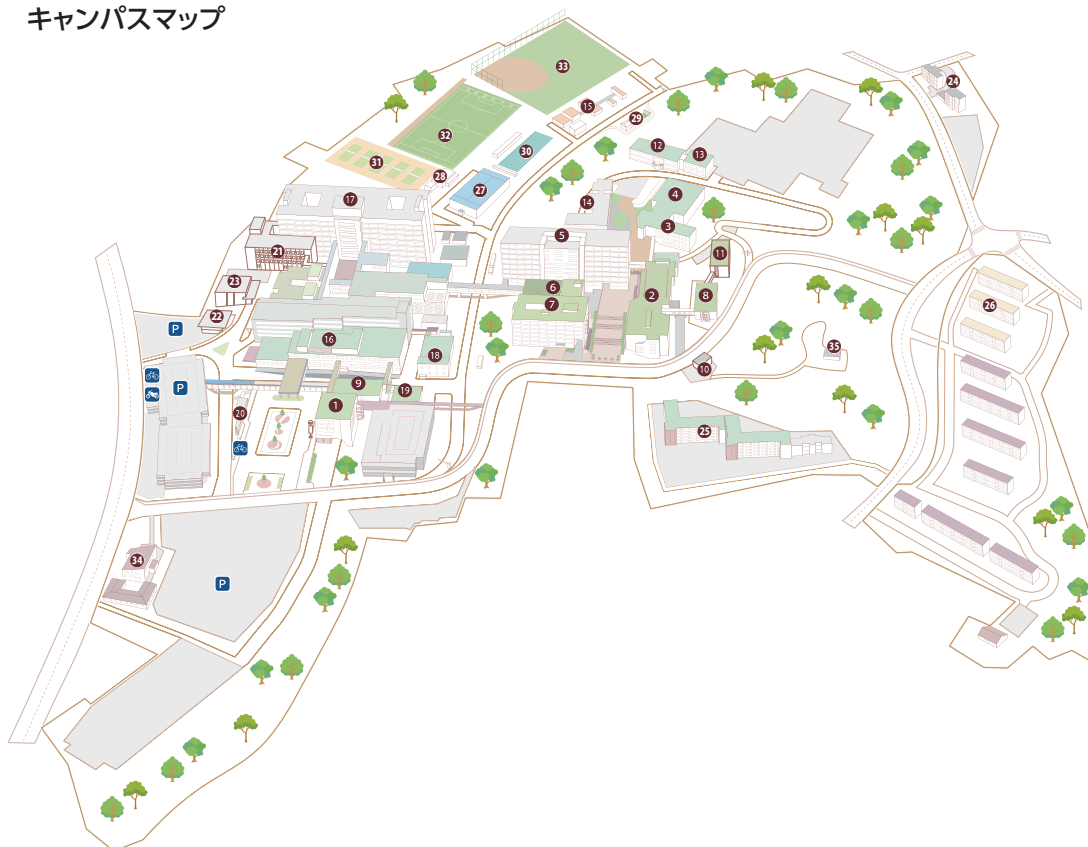
- 1) 大 学 名 国立大学法人浜松医科大学
- 2) 所 在 地 静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番1号
- 3) 設 置 1974年(昭和49年)
- 4) 学 長 渡邊 裕司
- 5) 対象面積 半田キャンパス 静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番1号 292,597 m²
- 6) 建物面積 156,559 m²
- 7) 構 成 員 役員 8人 教員 408人 事務職員等 1,306人 学生 1,200人 合計2,932人
(2025年5月1日現在)

組織 国立大学法人浜松医科大学 Hamamatsu University School of Medicine



2025年5月1日現在 Data on May1,2025

キャンパスマップ



施設名称

1	管理棟	Headquarters Building
2	講義実習棟	Educational Building
3	福利施設棟	Welfare Facilities
4	附属図書館	University Library
5	基礎臨床研究棟	Basic and Clinical Research Building
6	医工連携拠点棟	Innovative Medical Collaboration Building
7	看護学科棟	Nursing Faculty Building
8	総合人間科学・基礎研究棟	Integrated Human Sciences & Basic Research Building
9	臨床講義棟	Clinical Lecture Building
10	光分子解析施設	Photonics Research Center for Molecular Analysis

11	ホスピタル・ラボ	Hospital Lab for Innovation and Incubation
12	フoton研究棟	Photon Research Building
13	サイクロترون棟	Cyclotron Facilities
14	RI動物実験施設	RI Experimental Animals Institute
15	医療廃棄物処理センター	Center for Medical Waste Management
16	附属病院棟(外来棟)	Outpatient Clinic, University Hospital
17	附属病院棟(病棟)	Hospital Ward, University Hospital
18	PET-CT棟	PET-CT Facilities
19	探索的臨床研究施設	Translational Research Center
20	病院福利施設(杏林スマイルテラス)	Hospital Welfare Facilities
21	先端医療センター	Advanced Medical Treatment Center
22	緊急・多機能棟	Emergency/Multifunction Building
23	多目的ホール	Multipurpose Hall
24	国際交流会館	International Residence Hall
25	舟岡山宿舎	Funaokayama University Residence
26	職員宿舎(アプリコットヴィレッジ)	Staff Residence

27	体育館	Gymnasium
28	武道館	Martial Arts Hall
29	弓道場	Kyudo Ground
30	プール	Swimming Pool
31	テニスコート	Tennis Court
32	サッカー・ラグビーグラウンド	Soccer/Rugby Ground
33	野球場	Baseball Ground
34	半田山会館	Handayama Hall
35	慰霊塔	Cenotaph



1-4 基本的要件

1-4-1 報告対象組織

浜松医科大学の全組織(医学部、附属病院、大学院医学系研究科、附属図書館、光医学総合研究所、11センター及び事務局など)

※職員宿舎は居住空間であり、事業活動とは切り離していることからエネルギー使用量について除外しています。

1-4-2 報告対象期間

期 間：2024年度(2024年4月～2025年3月)

発 行 時 期：2025年9月

次回発行予定：2026年9月

前年度発行時期：2024年9月

1-4-3 報告対象分野

環境的側面、社会的側面

1-4-4 準拠した基準等

「環境報告ガイドライン(2018年版)」環境省

「環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)」(2014年5月公表)環境省

「環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)」(2014年5月公表)環境省

「エコアクション21ガイドライン(2017年版)」環境省

「環境会計ガイドライン2005年版」環境省

1-4-5 作成部署及び連絡先

浜松医科大学施設課

e-mail：ssa@hama-med.ac.jp (安全衛生管理係)

2024年度における事業活動に係る環境配慮計画について、エコアクション21ガイドライン2017年版に基づき環境への取り組み状況の評価を行いました。

評価は、取り組み実績に対する自己評価「目標達成」、「概ね目標を達成」、「目標未達成」、のいずれかにチェックを入れ、次のとおり点数付けして、重要度として環境経営に「著しい効果がある」、「かなり効果がある」、「多少効果がある」という重み係数の点数を乗じて算出し、項目ごとの合計点数を一覧表にし、自己判定しました。

評価項目の詳細は、「7-3 環境への取組自己チェック表」に掲載しました。

【自己判定】

自己判定区分	A	B	C	D	E
本学の評価点／評価満点	100%	100%未満	80%未満	60%未満	40%未満

1. 事業活動へのインプットに関する項目

	本学の評価点	評価点満点	自己判定
1-1) 省エネルギー	164	182	B
1-2) 省資源	11	18	C
1-3) 水の効率的利用及び日常的な節水	31	34	B
1-4) 化学物質使用量の抑制及び管理	34	36	B

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

	本学の評価点	評価点満点	自己判定
2-1) 温室効果ガスの排出抑制, 大気汚染などの防止	37	44	B
2-2) 廃棄物などの排出抑制, リサイクル, 適正処理	50	54	B
2-3) 排水処理	17	20	B
2-4) その他生活環境に関する保全の取組など	6	6	A

3. 製品およびサービスに関する項目

	本学の評価点	評価点満点	自己判定
3-1) グリーン購入(環境に配慮した物品などの購入, 使用など)	36	36	A
3-2) 製品及びサービスにおける環境配慮	30	30	A

4. その他

	本学の評価点	評価点満点	自己判定
4-1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	5	6	B
4-2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	11	14	C
4-3) 施主・事業主における建築物の増改築, 解体などに当たっての環境配慮	12	12	A

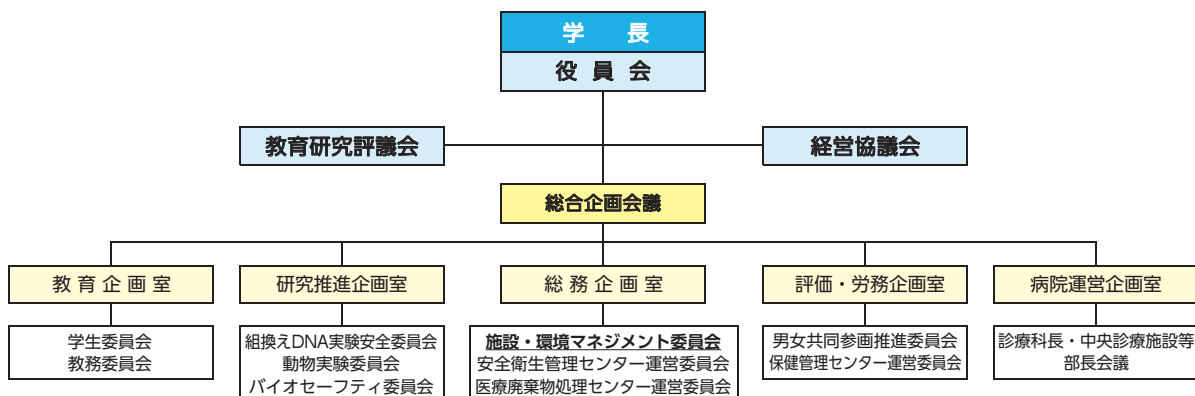
3-1 環境マネジメントについて

本学では、施設・環境マネジメント委員会を中心にエネルギー使用の合理化等に関する法律、廃棄物処理及び清掃に関する法律、下水道法、大気汚染防止法等の環境関連法を遵守するとともに地球温暖化防止のため省エネルギーに取り組んでいます。エネルギー管理標準、および定期的に確認する省エネチェックシート等を活用して環境マネジメントに取り組んでいます。

3-2 環境管理組織

本学は、施設マネジメントと環境マネジメントを一体的に協議するために、施設・環境マネジメント委員会を設置しています。本委員会では、行動指針(Plan)を立案して実施(Do)し、実施状況や成果を点検(Check)して、改善対策(Act)を講じて、環境改善を図っています。

本学の環境・安全に関係する会議



- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| ◆施設・環境マネジメント委員会 | → 施設の有効活用、エネルギー管理、環境の改善及び対策ほか |
| ◆安全衛生管理センター運営委員会 | → 化学物質の適正管理ほか |
| ◆安全衛生委員会 | → 安全管理、労働環境、巡視/パトロールほか |
| ◆医療廃棄物処理センター運営委員会 | → 廃棄物の分別の徹底とリサイクルほか |
| ◆学生委員会 | → 学生の課外活動、環境活動ほか |
| ◆教務委員会 | → 教育課程の編成ほか |
| ◆動物実験委員会 | → 動物実験施設、実験動物の適正な取扱ほか |
| ◆組換えDNA実験安全委員会 | → 実験計画と法令等との適合性確認、安全管理ほか |
| ◆バイオセーフティ委員会 | → 取扱い微生物の利用・保管・供与の承認ほか |
| ◆男女共同参画推進委員会 | → 男女共同参画の推進、啓発ほか |
| ◆保健管理センター運営委員会 | → 保健管理計画の立案ほか |
| ◆診療科長・中央診療施設等部長会議 | → 病院の運営に関する事項 |

4-1 事業活動のマテリアルバランス



4-2 温室効果ガス排出量

4-2-1 温室効果ガス削減計画

本学は年間約14,000tもの温室効果ガス(CO₂換算)を排出しています。医療の高度化に対応する先端医療センター等大幅な施設面積の増加に伴い炭酸ガスの総排出量は増加していますが、高効率空調機、LED照明など省エネルギー機器を使用し出来る限り炭酸ガス排出量も抑えた建物としています。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

本学においてもカーボンニュートラルを含めた省エネルギーを推進し、更なる経営基盤の強化に資するためカーボンニュートラルに向けた取組計画を2023年3月に策定しました。

政府目標 2021年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画
我が国の温室効果ガス削減目標
2030年度に2013年度比で46%減
さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける



カーボンニュートラルに向けた取組計画(2023年3月策定)
本学目標
本学の温室効果ガス削減目標
2027年度までに2013年度比で14%以上削減
2030年度までに2013年度比で16%以上削減

4-2-2 温室効果ガス排出量

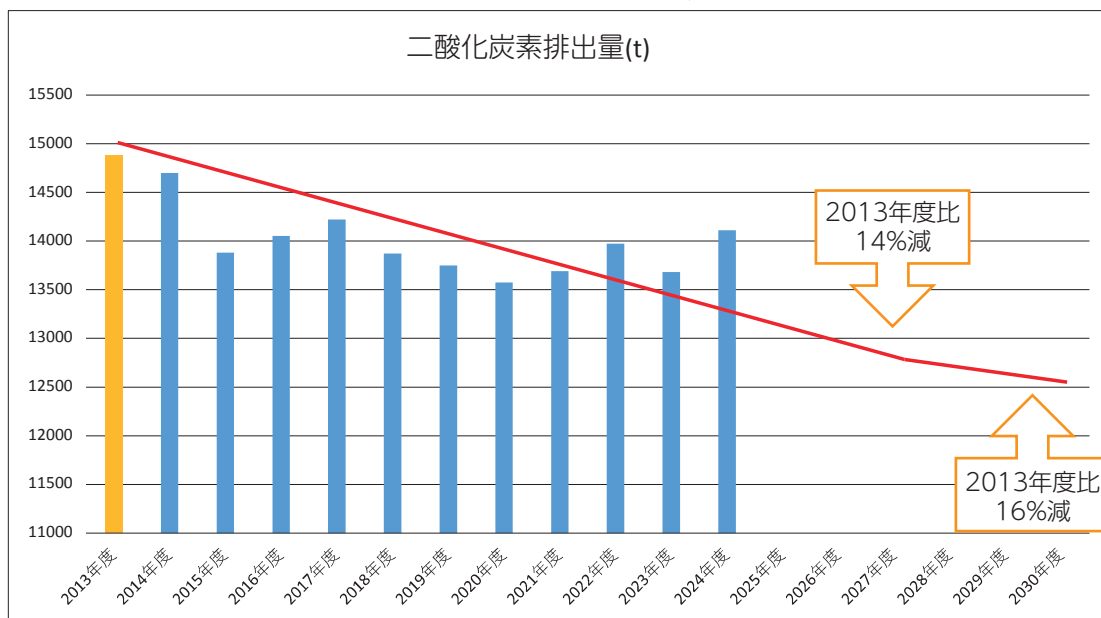
2023年度実績

二酸化炭素排出量 13,680t-CO₂

前年度比 3.1%増

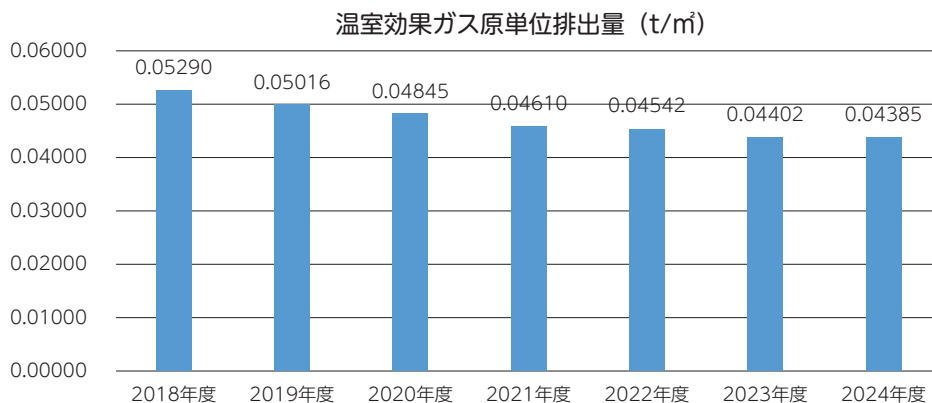
2024年度実績

二酸化炭素排出量 14,110t-CO₂



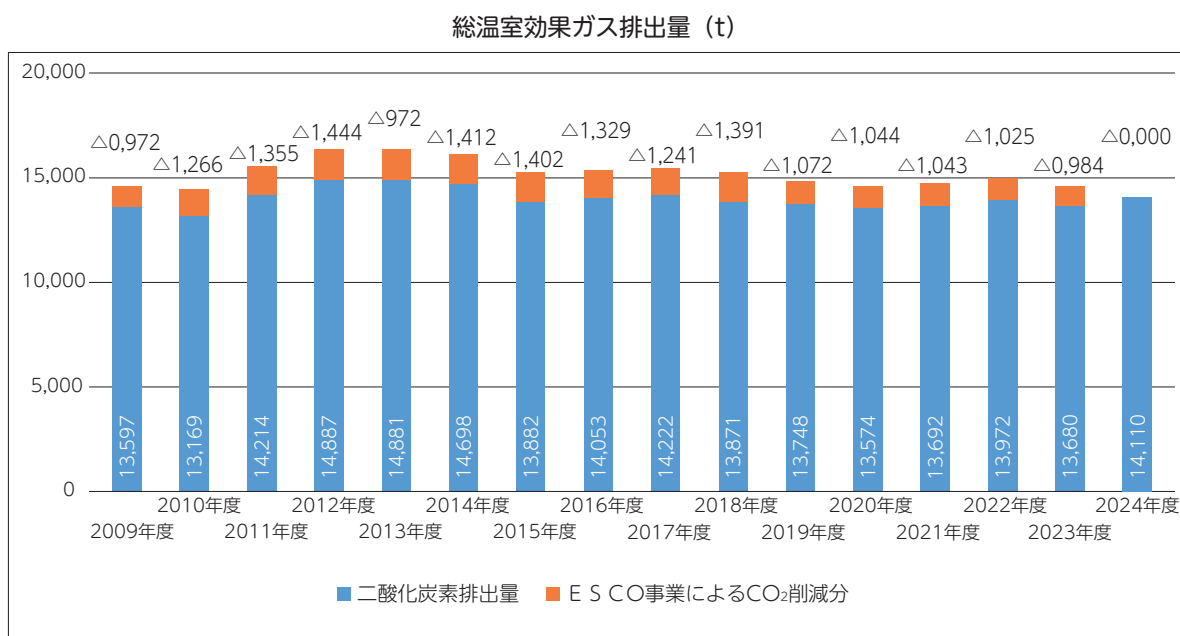
2024年度の実績は2013年度比5.2%削減、過去5年平均7.2%削減となっています。

目標を達成するため本学も医療や研究の高度化などで増加した面積も含め、より温室効果ガスを発生させないよう今後も単位面積あたりの温室効果ガスの削減に努めていきます。



※2018年度からより現実的な数値を算出するため計算式を変更

(延床面積[m²]×1.0(重み))+(人件費[千円]×0.011(重み)) ※重みは延床面積と人件費が1:1となる値)



4-2-3 温室効果ガス排出量評価

2009年度から2023年度の期間中、高効率大型機器を導入することで省エネルギーを行うESCO事業※を実施し、温室効果ガスの排出抑制に大いに貢献しました。2011年度から病院再開発に伴う工事の際に高効率機器を導入することで、温室効果ガスの排出抑制を行いました。近年は、研究の中心施設である基礎臨床研究棟の改修や医工連携拠点棟、先端医療センターの新築の際に、照明器具のLED化や高効率空調機の導入などにより、温室効果ガスの排出量の伸びが抑えられています。

※ESCO(Energy Service Company)事業：

省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、契約者の利益と地球環境の保全に貢献するビジネスであり、省エネルギー改修工事による光熱費の削減分で、全ての投資及び顧客の利益を確保する手法

4-2-4 地球温暖化防止対策

本学の温室効果ガスについては建物1㎡あたり年間約100kgもの二酸化炭素を排出している状況です。エネルギー使用量そのものをスリム化して近年想定されている南海トラフ地震時にも長時間医療業務が運営できるよう改善していきます。

そのためには地産地消のソーラー発電システムや井戸設備を有効に利用するとともに、建物の改修、改築に合わせて照明器具のLED化、サッシの断熱化等様々な手法を用いて省エネルギーに取り組んでいきます。

4-3 省エネルギー計画とエネルギー使用量について

4-3-1 省エネルギー計画

本学は、原油換算の総エネルギー使用量が3000kLを超えるためエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(以下「省エネ法」)により特定事業者および第一種エネルギー管理指定工場に指定されています。そのため「エネルギー管理標準」を作成し適切な運転管理を行っています。

また、省エネ法により下記の努力目標が定められています。

【努力目標】 5年度間平均エネルギー消費原単位を年1%以上低減すること

4-3-2 エネルギー使用量

1) 総エネルギー使用量（原油換算 kL）

2023 年度実績

電力 6,561 kL (81.9%)
都市ガス 1,237 kL (15.4%)
A重油 212 kL (2.7%)
計 8,010 kL

2.4% 増

2024 年度実績

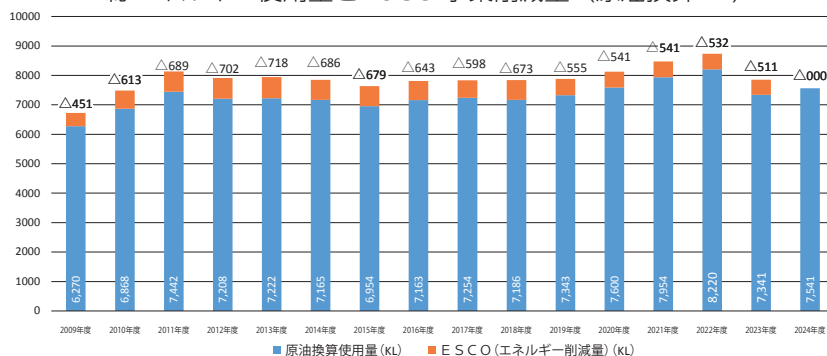
電力 6,560 kL (79.9%)
都市ガス 1,371 kL (16.7%)
A重油 278 kL (3.4%)
計 8,209 kL

表 エネルギー消費原単位【kL/(㎡+千円)】の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	5年度間 平均原単位 変化
エネルギー 消費原単位	(0.02712)	(0.02682)	(0.02672)	(0.0258) 0.02367	0.02348	
対前年度比 (%)		98.9	99.6	96.6	99.2	98.6

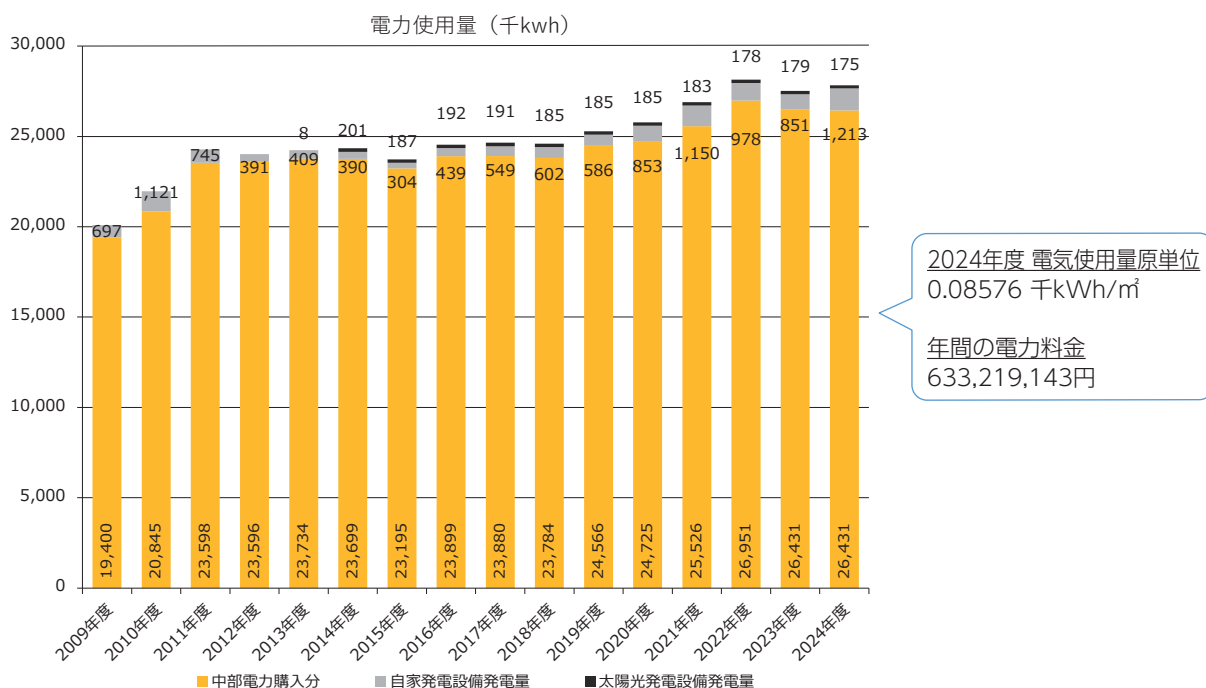
※()内は改定前の旧基準による算出

総エネルギー使用量と ESCO 事業削減量（原油換算 KL）



本学は、建物1㎡あたり年間55L(ポリタンク3本)程度の原油(換算)を消費しています。総エネルギー使用量については、ESCO事業や高効率空調機、照明器具のLED化により少しでも増加が緩やかになるよう対応しています。

2) 電力使用量実績



本学の電力使用量は、2009年度の病棟完成、その後の病院改修や新たな建物の建設を境に大幅に上昇し2011年度からほぼ横ばい状態でしたが、2020年度以降は新型コロナウイルス対応、先端医療センターの稼働、夏の猛暑、冬の厳寒の影響があり増加傾向が続いています。2024年度は夏の猛暑、冬の厳寒の影響が大きく電気量は前年度比で増加しました。

※2018年度からより現実的な数値を算出するため計算式を変更、以下同様

(延床面積[㎡]×1.0(重み))+(人件費[千円]×0.011(重み))※重みは延床面積と人件費が1:1となる値)

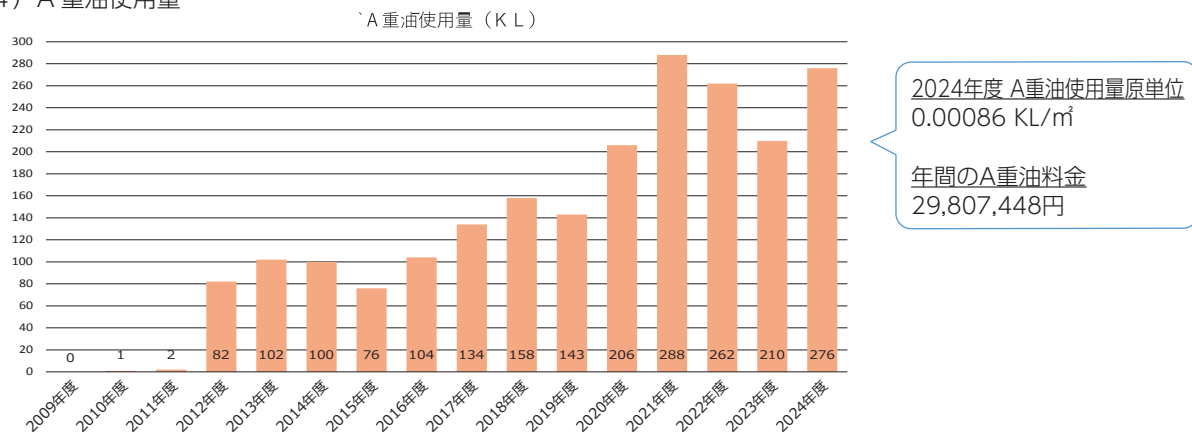
3) 都市ガス使用量実績



都市ガス使用量については、2011年度までガスコージェネレーションシステムにより夏季などのピークカット運転を行っていましたが、2012年度からA重油を燃料とする自家発電設備を使用することとなり、減少しています。

2012年度以降は貫流ボイラーで消費するガスのみとなり、ほぼ横ばいの状況です。2024年度は電気式ヒートポンプチャラーが故障し、代替にガス式冷温水発生器を稼働した期間があるため前年度よりも増加しています。

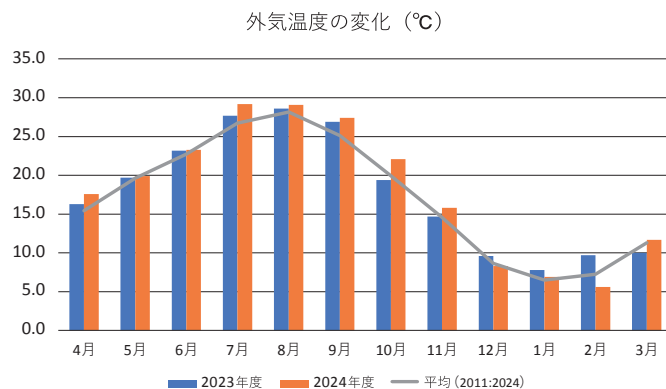
4) A 重油使用量



本学は2012年度にピークカット用自家発電機をガスエンジンからディーゼルエンジンに更新しました。特に夏季・冬季にデマンド電力が契約電力を超えそうな場合にピークカット用自家発電を稼働し、デマンド抑制を行うことで契約電力の削減に貢献しています。

また、非常時には非常用発電機として稼働することもでき、電源供給のバックアップとして機能します。

5) 2024 年度外気温の状況



2024年度の気温は10月の猛暑、2月の厳冬が例年にないほど厳しく、電力消費量増加の一因となっています。

4-3-3 エネルギー使用量評価

2024年度の総エネルギー使用量は原油換算値で8,209 KLでした。前年度8,010KLと比較して総エネルギー使用量は原油換算で約2.4%の増加となっています。総エネルギー使用量が増加要因としては、①夏季の猛暑、②冬季の厳冬があげられます。特に10月の冷房負荷と2月の暖房負荷が大きく全体を押し上げる結果になりました。

2023年度に消費原単位の見直しを行い、今までは「延床面積」のみで算出していたところを本学の実情に即した「延床面積」と「人件費」の二つの要素で算出するようにしました。新しい算出方法に基づいたエネルギー消費原単位では、省エネ法上の努力目標を達成しています。

4-3-4 省エネルギー対策

今後も建物の改修・改築の際には、高効率空調機やLED照明器具を導入して単位面積当たりのエネルギー使用量を抑えたものとし、環境負荷の少ない大学となるよう対応を進めます。

4-4 紙資源使用量について

4-4-1 紙資源使用量削減計画

本学では、従来から会議資料のペーパーレス化や裏紙利用など紙資源の削減に努めておりますが、病院においては診療件数の増加等により使用量が増加傾向にあります。

4-4-2 紙資源使用実績

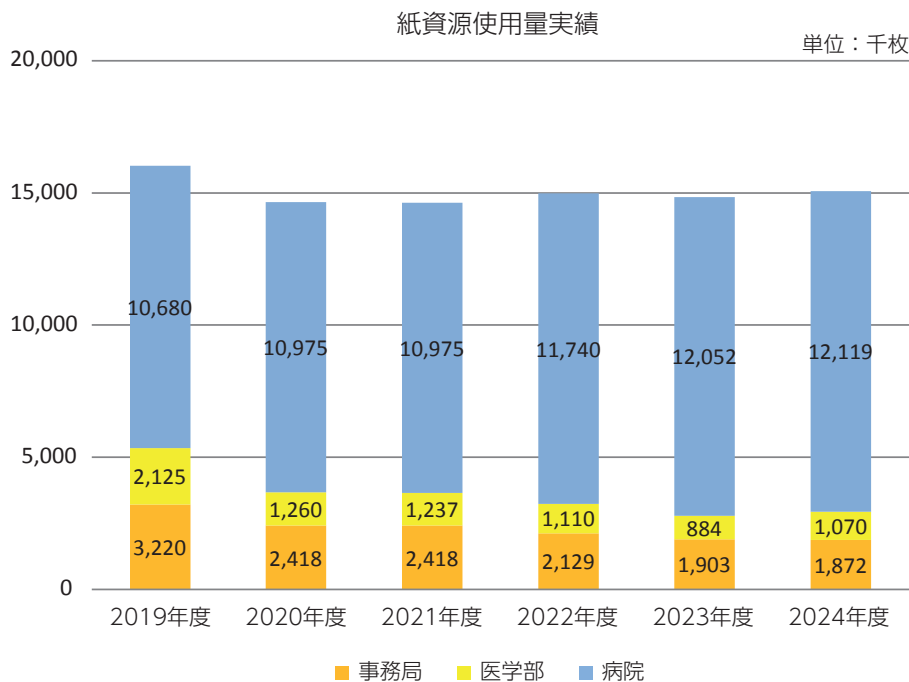
2023 年度実績（A4 版に換算）

事務局 1,903 千枚
医学部 884 千枚
病 院 12,052 千枚
計 14,839 千枚

前年比 1.5% 増

2024 年度実績（A4 版に換算）

事務局 1,872 千枚
医学部 1,070 千枚
病 院 12,119 千枚
計 15,061 千枚



4-4-3 紙資源使用量実績評価

紙の使用量全体では、前年比1.4%増となりました。会議のペーパーレス化等に努めていますが、全体としては増加傾向となりました。

4-4-4 削減対策

病院においては患者様への対応説明等により紙の使用削減が難しい面もありますが、会議資料のペーパーレス化や電子化など、取り組み可能なものについては引き続き着実に実施します。

4-5 水資源使用量について

4-5-1 災害時の水の確保と水資源使用量削減計画

本学では、三方原用水を水源とする大原浄水場からの市水と、工業用に供給されている工業用水の両方を利用して運用しています。市水は飲み水、血液浄化療法用の水源等に使用し、工業用水はトイレの洗浄水やグラウンドへの放水に利用しています。

三方原用水は、1960年～1970年にかけて国営事業として整備されましたが老朽化が激しく2015年から2024年にかけて大規模改修が実施されています。

同じく1958年に西三河地方南西部に完成した明治用水では2022年6月に大規模漏水が発生し、農業用水、工業用水が充分供給されず大変な事態となっています。本学では近年想定されている南海トラフ地震に備えて2本の井戸を掘り、市水の供給停止時にも対応できるよう備えています。

4-5-2 水資源使用量

2023 年度実績

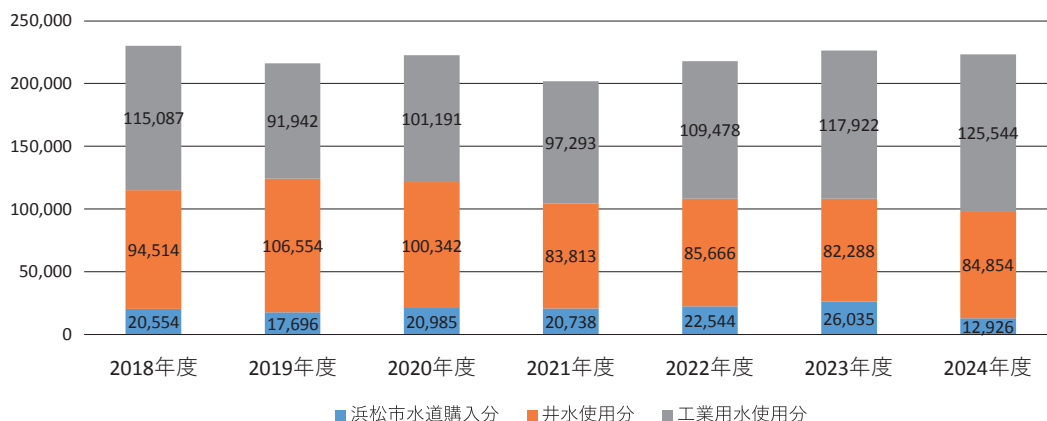
浜松市水道購入分	26,035 m ³
井水使用分	82,288 m ³
工業用水使用分	117,922 m ³
合 計	226,245 m ³

1.3%減少

2024 年度実績

浜松市水道購入分	12,926 m ³
井水使用分	84,854 m ³
工業用水使用分	125,544 m ³
合 計	223,324 m ³

水資源使用量 (m³)



4-5-3 水資源使用量の評価

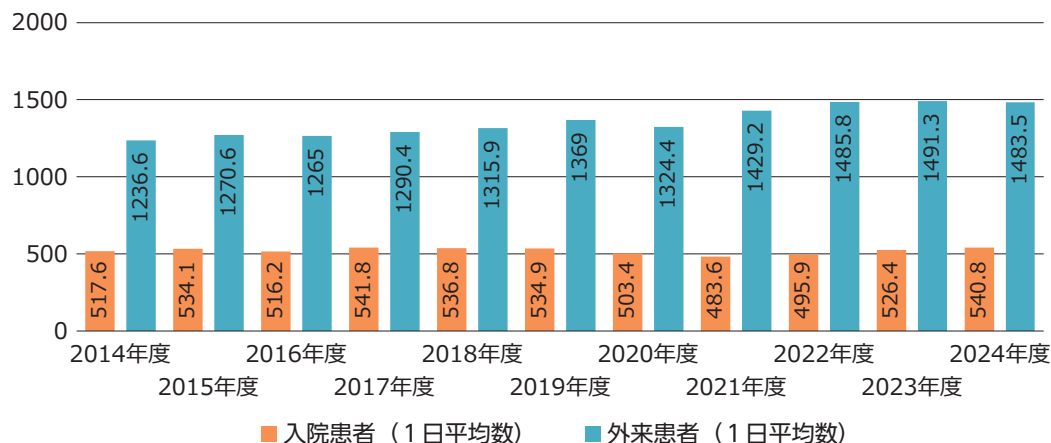
病院は昔から1床1tと言われるほど水を多く使用します。患者数も年々増加していますが節水に努め、2024年度は2023年度比1.3%の減少となりました。人工透析用水作成装置を更新したことが主な要因です。

4-5-4 削減対策

大規模災害時には水道水が途絶するにもかかわらず、人工透析等多量の水が必要となります。水の使用量を削減し、近年想定されている南海トラフ地震が起きても災害拠点病院の機能が継続できるように、今後も建物を建設・改修する際には節水型便器、自動水栓を使用し使用量の削減を行います。

4-6 附属病院の外来患者数及び入院患者数の推移

入院患者については、前年度を下回った月は6月と3月の2か月のみであり、他の10か月では前年度平均を上回っており、年度平均は540.8人/日であった。延べ患者数ではコロナ禍以降の2019年度からでは過去最高となっており、地域医療の中核としての責務を果たすため、引き続き防疫対策等を含め、医療従事者・学生全てが協力して取り組んでいます。



2024年度 附属病院トピックス

外来棟中庭の除草と床(ウッドデッキ)の清掃を実施しました。病院職員数名が参加し、モニュメント周辺の雑草を抜き、ウッドデッキやベンチの汚れを高圧洗浄機で落とすと、きれいな中庭が復活しました。



除草作業の様子



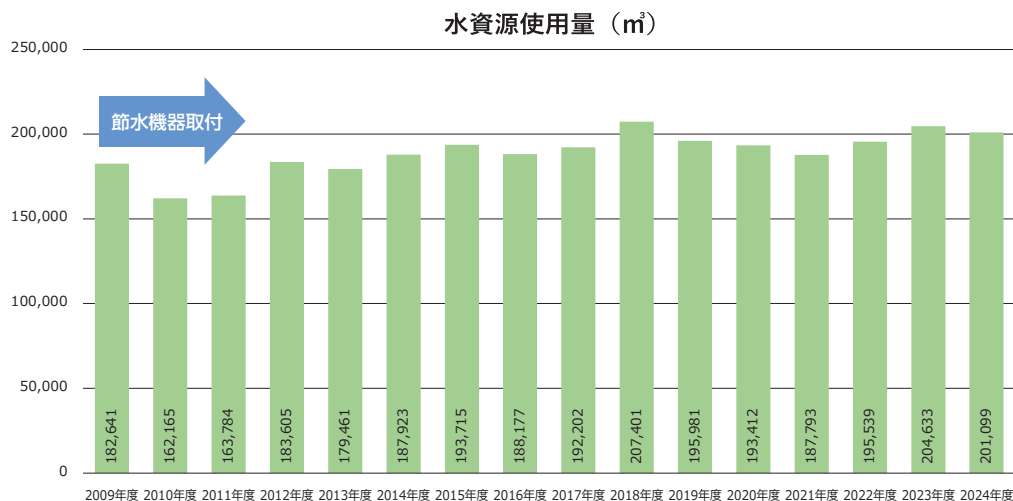
除草後のモニュメント周辺

4-7 総排水量について

4-7-1 総排水量の推移

本学の排水は浜松市水道の使用分と井水使用分、工業用水使用分の合計が公共下水に放流されます。グラウンドへの放水分、クーリングタワー等からの蒸発分を除いて概ね年間20万 m^3 が排水量になります。2009年度から蛇口に節水型水栓を取り付けたり節水型便器への改修により減少傾向にありましたが、2012年度からは建物の増加に伴い排水量も増加傾向で、新型コロナウイルス対応による患者数の減少や、大学講義のオンライン化などの影響を受け、一時的な減少傾向は見られたものの、今年度の減少率は前年比1.7%にとどまり、2022年度以降は緩やかな増加が続いています。

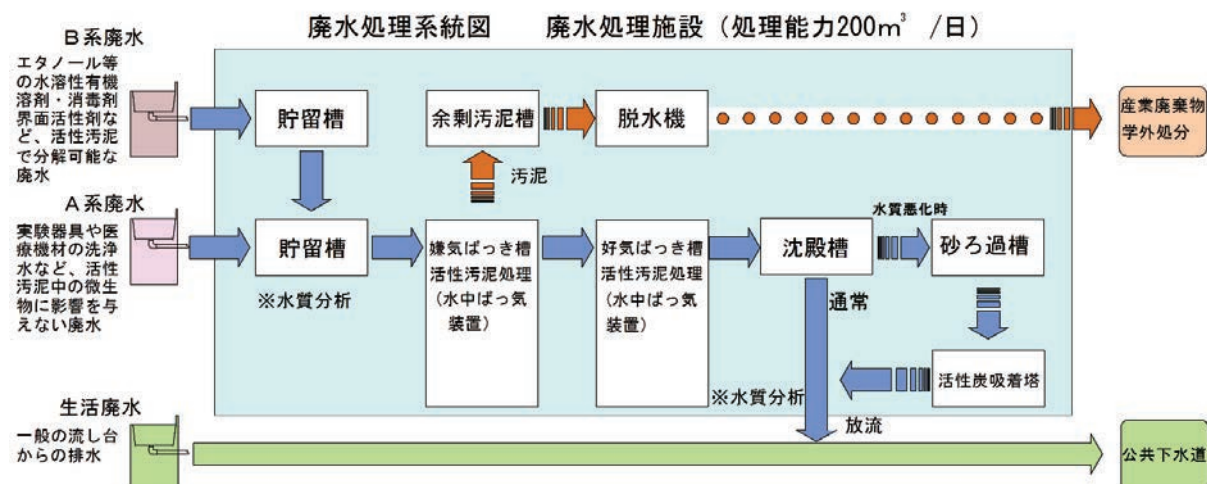
本学は下水道法により管理される地域に立地しますが、生物化学処理の除害設備を設置しており、実験系の排水は安全を確認した後に排水しています。



4-7-2 公共下水接続前の除害施設

本学では公共下水に排水する前に実験・研究で使用した廃液を排出基準値以下になるように処理・確認しています。

医療の高度化に伴い、医療器具等の洗浄に使用する洗浄剤などが非実験系の一般流から流出されることにより、廃液中の化学物質等が大きく変動するようになりました。



4-7-3 公共下水への最終排水質分析結果

酸性・アルカリ性を確認する水素イオン濃度、食物油に含まれるn-ヘキサン抽出物質等について毎月分析しています。2024年度に基準値を超過している項目はありませんでした。

分析項目	水素イオン濃度(pH)	水温(℃)	ほう素	n-ヘキサン抽出物質
下水道排除基準値	5~9	—	10	30
2024年 4月	6.7~8.5	22.1~29.5	0.1未満	3.4
2024年 5月	6.1~8.6	24.5~31.1	0.1未満	2.3
2024年 6月	6.3~8.4	25.6~30.1	0.1未満	1.8
2024年 7月	7.0~8.3	20.0~33.3	0.1未満	15.0
2024年 8月	7.0~8.1	30.3~33.6	0.1未満	8.5
2024年 9月	6.4~8.6	26.9~32.7	0.1未満	3.1
2024年 10月	7.4~8.3	26.0~31.0	0.1未満	3.4
2024年 11月	7.3~8.7	20.5~28.5	0.1未満	4.1
2024年 12月	6.4~8.8	16.6~27.7	0.1未満	3.0
2025年 1月	6.5~8.6	15.8~26.4	0.1未満	3.6
2025年 2月	6.3~8.1	15.4~24.1	0.1未満	7.6
2025年 3月	6.8~8.4	18.0~27.0	0.1未満	1.6

4-7-4 土壌汚染対策

2011年6月の水質汚濁防止法の改正に伴い、有害物質の取扱いや貯蔵を行う施設に対して、施設の構造等に関する規準の遵守と定期点検の実施を義務付ける新たな制度ができました。そのため、本学では排水管の更新工事を実施するとともに、定期的に漏水が無いかが点検するため構内に観測井戸を3本掘り年1回、水質検査を実施しています。

検査結果は良好で土壌を汚染している系統はありませんでした。

地下水測定位置		観測井戸 No.1	観測井戸 No.2	観測井戸 No.3	基準値	計量の方法
計量対象物質	単位					
カドミウム (Cd)	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003	JISK0102 55.4
全シアン (CN)	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	検出されないこと	JISK0102 38.1.2,38.3
有機リン化合物	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	検出されないこと	昭49環告64号付表1
鉛 (Pb)	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.002	0.01	JISK0102 54.4
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02	JISK0102 65.2.1
砒素 (As)	mg/L	0.002	0.001未満	0.001未満	0.01	JISK0102 61.4
総水銀	mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005	昭46環告59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと	昭46環告59号付表3
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02	JISK0125 5.1
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002	JISK0125 5.1
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002	平9環告10号付表第1
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004	JISK0125 5.1
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01	JISK0125 5.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04	JISK0125 5.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	JISK0125 5.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006	JISK0125 5.1
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	JISK0125 5.1
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	JISK0125 5.1
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002	JISK0125 5.1
チラウム	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006	昭46環告59号付表4
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003	昭46環告59号付表5
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02	昭46環告59号付表5
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	JISK0125 5.1
セレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	JISK0102 67.4
アンモニア・アンモニウム化合物・ 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	2	1.8	1.0未満	10	JISK0102 42.43
ふっ素 (F)	mg/L	0.2	0.16	0.21	0.8	JISK0102 34.2
ほう素 (B)	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	JISK0102 47.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05	昭46環告59号付表8
水素イオン濃度	pH	6	6	6.4	-	JISK0102 12.1

4-8 大気汚染物質の排出量

4-8-1 大気汚染物質の排出量

本学にはガス式小型貫流ボイラー6基と常用非常用兼用のディーゼル発電機(A重油)1基(1,200kw)、非常用ディーゼル発電機(A重油)2基(800kw・1,200kw)、ガス・A重油専焼切り替え式吸収式冷温水発生器(冷:2,637kw、暖:1,936kw)1基が設置されています。大気汚染防止法上は非常用発電機を除きますので、常用機器についてばい煙濃度測定を実施しています。ばい煙濃度測定は年2回実施しています。

ボイラー、ディーゼル発電機ともに冬季は吸い込み空気の気温が低くなりますが、吸い込み空気の密度が高く燃焼効率が向上するため窒素酸化物が増加する傾向にあります。ガス式小型貫流ボイラーについては燃料由来の硫黄酸化物が発生しないので硫黄酸化物の測定を免除されています。

測定機器	機器名	燃料	2024年度 前期					
			ばいじん濃度 (ダスト) g/m ³	ばいじん濃度 基準値 g/m ³	窒素酸化物濃度 (volppm)	窒素酸化物 基準値	全硫黄酸化物 排出量 m ³ /h	硫黄酸化物 基準値
小型ボイラー	B-1-1	都市ガス	0.01 未満	<0.1	25	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-1-2	都市ガス	0.01 未満	<0.1	26	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-1-3	都市ガス	0.01 未満	<0.1	25	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-2-1	都市ガス	0.01 未満	<0.1	26	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-2-2	都市ガス	0.01 未満	<0.1	29	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-2-3	都市ガス	0.01 未満	<0.1	28	150ppm	0.01 未満	適用なし
常用兼非常用発電機		A 重油	0.01 未満	<0.3	440	950ppm	0.01 未満	4.2
ガス吸収式冷温水発生器	R-2	都市ガス	0.01 未満	<0.1	56	150ppm	0.01 未満	2.2
測定機器	機器名	燃料	2024年度 後期					
			ばいじん濃度 (ダスト) g/m ³	ばいじん濃度 基準値 g/m ³	窒素酸化物濃度 (volppm)	窒素酸化物 基準値	全硫黄酸化物 排出量 m ³ /h	硫黄酸化物 基準値
小型ボイラー	B-1-1	都市ガス	0.01 未満	<0.1	34	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-1-2	都市ガス	0.01 未満	<0.1	40	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-1-3	都市ガス	0.01 未満	<0.1	45	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-2-1	都市ガス	0.01 未満	<0.1	38	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-2-2	都市ガス	0.01 未満	<0.1	39	150ppm	0.01 未満	適用なし
小型ボイラー	B-2-3	都市ガス	—	<0.1	—	150ppm	—	適用なし
常用兼非常用発電機		A 重油	0.01 未満	<0.3	608	950ppm	0.01 未満	4.2
ガス吸収式冷温水発生器	R-2	都市ガス	0.01 未満	<0.1	46	150ppm	0.01 未満	2.2

※小型ボイラー(B-2-3)故障修理中につき後期は未実施

4-8-2 大気汚染物質排出量の評価

2021年度に常用兼非常用発電機の窒素酸化物濃度が基準値にまで上昇しましたが、発電機製造メーカーと運転方法等を調整以後異常な結果は確認されていません。

4-9 化学物質排出量・移動量について

4-9-1 化学物質管理計画

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(以下「PRTR法」)では、大学も含めた各事業所における「有害性のある化学物質がどれだけ環境中に排出されたか、あるいは廃棄物として、外部に搬出されたか」の管理データを把握し、公表することが求められています。これに対応するためには、「化学物質の購入(入口)から廃棄(出口)までを完全に把握し管理する」ことが必要であり、本学では安全衛生管理センターで四半期毎に集計・管理し、毒劇物などの化学物質についても在庫量の適切な把握と年度ごとの締めが適正に実施できるようになっています。

また、実験廃液を廃液保管庫に回収し、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物として外部委託により適法に処理しています。実験廃液は、マニフェストシステムにより適法に処理されたことを確認し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」)に基づき、浜松市に報告しています。

4-9-2 化学物質排出量・移動量

実験廃液は、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物として適法に処理しています。また、廃棄物処理法に基づいた報告書を浜松市に提出しています。

2024年度に本学でPRTR法の報告対象(特定第一種指定化学物質0.5t以上、第一種指定化学物質取扱量1 t以上)となった化学物質はありませんでした。PRTR法の報告対象である化学物質のうち本学において使用頻度の高いホルムアルデヒド(臓器の切り出しなど)、キシレン(標本作成など)、の2024年度の取扱量は以下のとおりです。

○特定第一種指定化学物質	
ホルムアルデヒド	264.8 kg
○第一種指定化学物質	
キシレン	913.8 kg

4-9-3 化学物質排出量・移動量評価

本学では、発がん性があるとされているホルマリン、エチレンオキシド等を使用しているため作業場の安全が確保されているか作業環境測定などを実施しています。また、実験廃液処理を適切に実施しており、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物として外部業者へ処理を委託し、マニフェストシステムにより適法に処理されたことを確認して、廃棄物処理法に基づいた報告書を浜松市に提出しています。

4-9-4 改善・対策

安全衛生管理センターによりPRTR法などの関連法令の遵守と化学物質の管理徹底に努めていることから、これまでの取り組みを継続的に実施し、安全管理の徹底を図っていきます。

また、今後も実験廃液回収処理を適正に実施し、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物として外部委託により適法な処理に努めます。

4-10 廃棄物総排出量・廃棄物処分量について

4-10-1 廃棄物総排出量・最終処分量減量化計画

本学は例年6月末日に、浜松市に前年度分の廃棄物排出量の報告及び削減計画を提出しています。近年、デスクワーク等で発生する一般廃棄物と主に感染性廃棄物が大部分を占める特別管理産業廃棄物については、ほぼ一定の水準になっています。什器、実験機器を主とした産業廃棄物については、建物改修に伴う移転、再編などにより大きく変化しています。蛍光灯・乾電池などの水銀使用機器のリサイクルにも取り組み、廃棄物の削減に取り組んでいます。

4-10-2 廃棄物総排出量・最終処分量

2023 年度実績

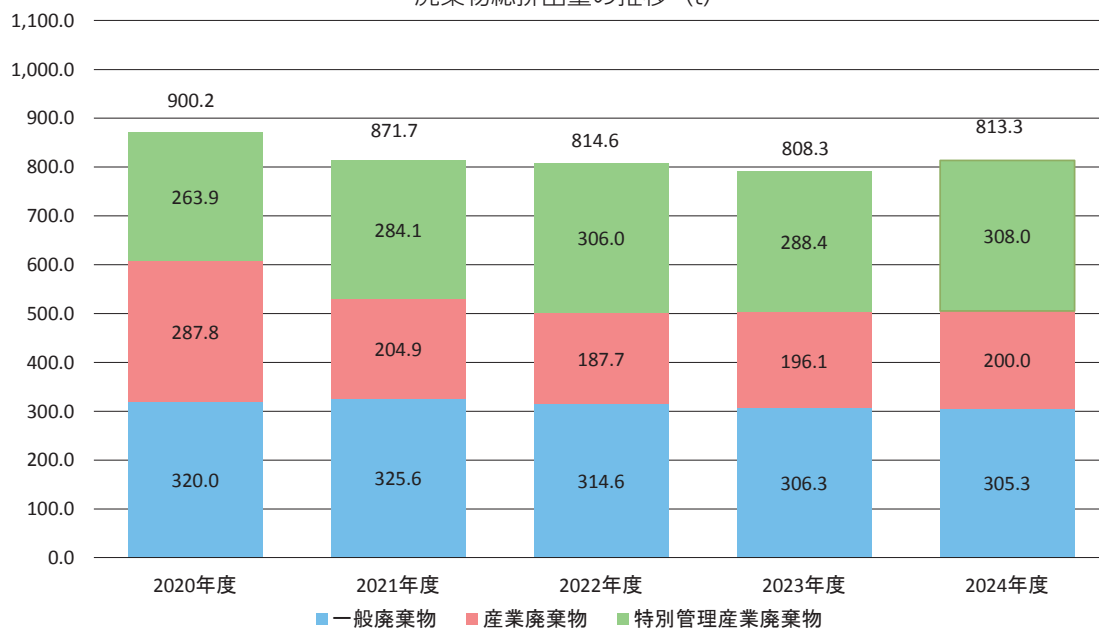
一般廃棄物	306.3 t
産業廃棄物（下記除く）	196.1 t
特別管理産業廃棄物	288.4 t
（内、感染性廃棄物	287.0 t）
計	790.8 t

約2.9%増加

2024 年度実績

一般廃棄物	305.3 t
産業廃棄物（下記除く）	200.0 t
特別管理産業廃棄物	308.0 t
（内、感染性廃棄物	306.3 t）
計	813.3 t

廃棄物総排出量の推移（t）



4-10-3 廃棄物総排出量の評価

一般廃棄物は微減ですが、感染性廃棄物が大部分を占める特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物は前年度比で微増となりました。この要因としては、附属病院の稼働率上昇や病室のリニューアル等が考えられます。

4-10-4 減量化対策

一般廃棄物、特別管理産業廃棄物については、紙ごみのリサイクル、キシレンのリサイクル等に取り組んでいますが、ほぼ一定の状況になっています。廃棄物に計上されていますが、乾電池、蛍光灯については水銀等のリサイクル事業者処理を委託しています。今後、廃棄物のうちさらに利用可能なものについて見直しを進め減量化に取り組んでいきます。

4-11 有害物質等の管理について

4-11-1 アスベスト対策

- 2005年度 2005年7月に文部科学省より17文科施第154号「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について(依頼)」で必要に応じ分析調査を実施するよう通知があり、2005年11月の基発第188号「建築物の耐火吹き付け材の石綿含有率の判定方法」に基づいた吹き付けアスベストなどの分析調査を行いました。
- 2008年度 これまで日本で使用されていないとされていたアスベスト3種類(トレモライト、アンソフィライト、アクチノライト)の使用事例が判明したことから、2008年2月の19文科施第419号「学校施設等における石綿障害予防規則第3条第2項の規定による石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について(通知)」を受け、本学のアスベストを含有していない吹き付け材使用室について、石綿6種類(アクチノライト・アモサイト・アンソフィライト・クリソタイル・クロシドライト・トレモライト)を対象として、2008年6月に公示されたJIS A 1481:2008「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による改正されたアスベスト含有率測定方法に基づいた再分析調査を行いました。

アスベスト除去等対応状況

年次	A:二重天井内等措置 状態にあるもの	m ²	B:機械室・電気室などばく露の おそれのないもの	m ²	増・減
2005年度					学内分析調査
2006年度	1室	297m ²	30室	2,245m ²	
2008年度	1室	297m ²	28室 (▲ 2室)	2,079m ²	校舎分撤去
2009年度	11室 (+ 10室)	357m ²	28室	2,079m ²	A: 10室増加
2012年度	11室	357m ²	13室 (▲15室)	837m ²	外来棟15室撤去
2013年度	13室 (+ 2室)	713m ²	0室 (▲13室)	0m ²	A: 2室判明 外来棟13室撤去
2014年度	12室 (▲ 1室)	416m ²	0室	0m ²	講義実習棟撤去
2015年度	13室 (+ 1室)	614m ²	2室 (+ 2室)	272m ²	附属病院3室判明
2016年度	2室 (▲11室)	343m ²	0室 (▲ 2室)	0m ²	基礎臨床研究棟10室撤去 附属病院3室撤去
2019年度	0室 (▲ 2室)	0m ²	0室	0m ²	附属病院1室撤去 エネルギーセンター1室撤去

2025年3月現在、本学にはアスベストを含む保温材等はありません。

4-11-2 PCB保管状況

○ PCB廃棄物の処理状況

本学には、特別高圧トランス2基が低濃度PCB廃棄物として保管されてきましたが、2018年度絶縁油の抜き取り処分実施に続いて2019年度に処分が完了しました。これで本学に保管されてきたPCB廃棄物はすべて無くなりました。



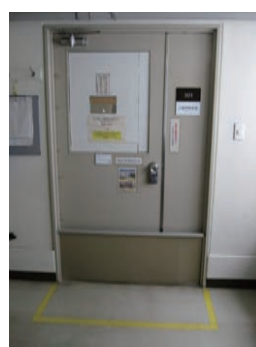
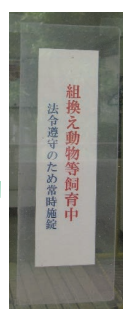
廃棄された特別高圧トランス

4-12 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用状況

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律及び浜松医科大学組換えDNA実験安全管理規程に基づき本学では、遺伝子組換え生物等の2種使用(封じ込めて使用)等の実験承認を受けた実験室等でのみ行い、厳重に管理しています。その中の動物実験施設では、許可された人しか入れないように職員証(ICカード)による入館管理を行っているだけでなく各飼育室にも注意書きを表示し、各扉に逃亡防止用の板が取り付けられており二重三重の封じ込めがされています。また、施設利用者に対して教育訓練を行い、法令・規程を遵守するようにしています。また、ワシントン条約により野生動物の輸出入が規制される中で、小型霊長類であるマーモセットを、学内の実験に提供できるまでに繁殖させることが出来ています。



RI・動物実験施設玄関、常時施錠



飼育室も常時施錠



飼育室の逃亡防止板

本学の構内には緑地が豊富にあり、ニホンカモシカが目撃されています。南側の森にはサギが沢山生息しており山が白くみえるほどだと言われています。また、三方原台地の東端には遺跡が多く残っており、学内でも保存されています。



構内で目撃されたニホンカモシカ



半田山古墳群の発掘調査状況

5-1 環境に関する取り組み

5-1-1 衛生巡視と施設課職員の合同パトロール

2016年7月から労働安全衛生法で定められた衛生管理者の定期巡視と施設課職員による施設確認及び利用状況調査を合同で実施しています。施設課職員から消防法、建築基準法上での適否も含めて一括した調査が行われ、受検側からも一度で統一した見解が示されるため業務の効率化につながる取り組みとなっています。

実験機器や什器類の耐震固定や整理整頓に至る事項を指摘し、南海トラフ地震に備えています。

5-1-2 安全衛生教育

2024年11月28日に本学地域創成防災支援人材教育センター近藤誠人特任助教が講師となり「災害ケーススタディ～事例で学ぶ安全の資産形成～」と題して安全衛生講演会を対面とオンラインのハイブリッドで開催しました。

実際の事例に対する具体的な対策や、今後の備えに役立つ知識・学びを得ることができ、参加者は近藤先生の貴重なお話に熱心に聞き入っていました。

その後引き続いて、光医学総合研究所分子病態イメージング分野及び放射線取扱主任者である間賀田教授から「国際規制物質の管理について」として国際規制物質の適切な管理について注意喚起がありました。



【雇入れ時教育】

労働安全衛生や健康管理、薬品・高圧ガスの取扱等について、施設課担当者、保健師、衛生工学衛生管理から各自の職場安全維持と自分自身の安全と健康を守るための注意点などについて対面にてガイダンスを行いました。また、動画も作成し、ホームページ内の学内向けサイトに掲載した動画を視聴することで、4月以降の入職者も雇入れ時教育を受講することが可能となっています。



5-1-3 大学敷地内全面禁煙

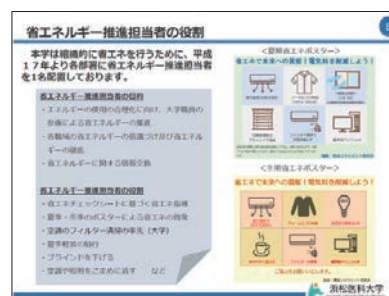
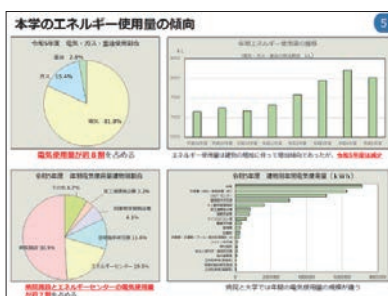
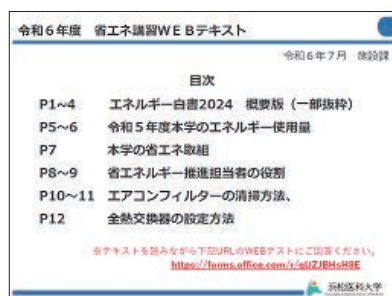
健康増進法に先んじて2014年4月から大学構内を全面的に禁煙としています。教職員・学生・患者さん・来学者への周知を徹底していますが、駐車場や敷地境界付近での吸殻投棄が無くならず、巡視を強化しています。

禁煙周知のポスターを各所に掲示するとともに、安全衛生委員会で対策を協議しています。



5-1-4 省エネルギー推進担当者講習会

省エネへの知識と省エネルギー推進担当者の役割を理解できるよう、テキストを見ながらWEBテストに回答する形で実施しています。エネルギー白書の最新版からトピックをピックアップし紹介することで最新のエネルギー情勢の知識を得られるように工夫しています。また、本学のエネルギー使用量の8割は電気が占めていることや主要な電気使用建物を示し傾向とスケールを理解してもらえるように努めています。また、WEB形式で行うことで空いた時間に受講できるようにしています。特に近年は電力単価が高騰し経費を圧迫していることから省エネ意識の必要性についても理解が得られるようにしています。



5-1-5 太陽光発電設備の運用

2014年3月に再整備の一環として外来棟屋上に太陽光発電設備(160kw)を整備し、日頃は病院の電力として使用しています。災害発生時には、非常用発電設備に加えて太陽光発電設備が稼働するようになっています。病棟、外来棟の17か所に最大3kwの電力が利用できるように専用回路を整備しています。

年間発電量は約185,000kwhで一般家庭62戸分*の電力を供給できています。

※一般家庭の1か月平均電力使用量を247.8kwhとして算定。



5-1-6 防災訓練活動

11月9日(土)、平日の昼間想定で地震防災訓練と消防訓練を併せて実施しました。

訓練のシナリオを参加者に伝えずに行う実践型訓練で、南海トラフ地震の発生、基礎臨床研究棟での火災発生、RI動物実験施設の停電、病院の負傷者の受入、ボランティアの受入など、次々と起こる事象に対応していき、実践的な訓練となりました。



災害対策本部の様子



病院災害対策室の様子

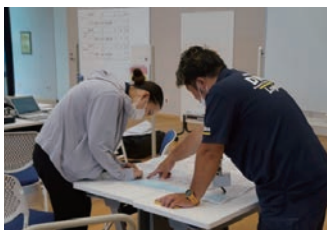


浜松医大コラム

～2024年度静岡県総合防災訓練(本部運営訓練)に本院DMATが参加しました～

8月22日、2024年度静岡県総合防災訓練(本部運営訓練)が行われ、本院DMAT(DMAT:災害派遣医療チーム)が参加しました。

今回の訓練では本院に西部医療圏活動拠点本部が設置され、参集したDMATとともに本部活動を展開しました。訓練の検証項目である「活動拠点本部の設置と運営」に沿って訓練が進められ、管轄地域内の医療機関の被災状況確認を行い、必要な支援等の検討を行いました。



2024年度静岡県総合防災訓練の様子

5-1-7 環境・健康等に関する教育活動

本学では、環境や健康等に関する教育を通じて、環境負荷低減意識の普及啓発、環境・健康等に関する人材育成に努めています。2024年度の主な講義名称と講義内容を下記に紹介します。

主な環境・健康等に関する講義一覧【医学科、看護学科共通】

講義名称	講義内容
医療人類学	健康(health)や病い(illness)という現象を、人文社会科学的アプローチおよび自然科学的アプローチの両輪を用いて、人類の歴史を背景に通文化／比較文化的に探求する。人々の「医療」に関する文化的営みを優劣なく扱い、西欧社会における高度の専門医療から、開発途上と言われる非西欧社会における呪術や易占などの民間療法まで、同じ「医療」という枠組みのなかで考察の対象とする。
心理行動科学Ⅰ	ヒトの行動や心理の特徴に関する基礎知識を身につける。それらの知識や行動変容に関する技術を用いて、自分自身や他者の健康維持と促進、良好なコミュニケーションの形成、ストレス対応に役立てることができる。
心理行動科学Ⅱ	病や障害を持ったヒトの行動や心理の特徴に関する知識を身につける。また、医療コミュニケーションに関する知識や技術を身につける。それらの知識や技術を用いて患者理解、医療者の健康維持と促進、医療現場における良好なコミュニケーションの形成に役立てることができる。

主な環境・健康等に関する講義一覧【医学科】

講義名称	講義内容
健康社会医学	公衆衛生医の仕事の概要を理解するとともに、臨床医として必要な公衆衛生学・疫学の知識を得る。
化学実験	身近な物質や現象に着目し、観察や実験を通して、化学的に考察する能力と態度を身につけるとともに、化学が我々の日常生活に深い関わりをもっていることを理解する。
基礎生物学Ⅰ	生物全般に共通した基本的な構造と機能を理解する。さらに、それに基づいて、生物の多様性とヒトの生物学的特徴を解説できる能力を身につける。
基礎生物学Ⅱ	生物全般に共通した基本的な構造と機能、および異なった生物の生活様式の違いに応じて分化した独自の構造と機能を理解する。さらに、それに基づいて、生物の多様性とヒトの生物学的特徴を、解説できる能力を身につける。
物質科学Ⅰ	身近な事物や現象が、直接目では見えない物質の構造や反応性を支配する原理や規則を学習することによって化学的に推論し、理解できる能力を養う。
物質科学Ⅱ	生体内においても有機化合物が関与する現象は非常に多い。本講義では、有機化合物の構造や性質について学習する。 前半は、高校化学の有機化学で学んだこと(例えば、電気陰性度、酸性・塩基性、置換反応、付加反応など)を原資として、掘り下げた内容を学習する。 後半は、前半の内容を原資として、重要な有機化学反応(アルドール縮合やイミンの形成など)を学び、さらに、その内容をもちいて、いくつかの生体内の有機反応(解糖系、 β -酸化、アミノ酸の異化など)を学習する。
生化学	生物が営む種々の生命現象の機構やその破綻により生ずる疾患の機構を分子レベルで理解するための基礎を築く。
感染症学・免疫学	ウイルス、細菌、真菌、寄生虫によって惹き起こされる多様な感染症に対して、適切な診断、治療ができ、かつ予防のための指導ができるように、主要な病原微生物の性質、関連疾患について正しく理解する。 免疫学を分子レベルから解き明かし、臨床的に重要な感染免疫、自己免疫、移植免疫、腫瘍免疫、アレルギー現象などの基礎的概念を理解できるようにする。 将来感染症診療および感染制御を適切に実践するために必要な知識と技術を身につける。
薬理学	薬物の生体への影響を概説するために、薬物動態を説明でき、薬物がどのような仕組みで生体に働きかけるかを説明できる。

主な環境・健康等に関する講義一覧【看護学科】

講 義 名 称	講 義 内 容
環境と健康	環境と健康との関係を理解するために、環境を定量的に評価し、地域環境問題ばかりでなく、地球規模の環境問題が健康にどのような関わりを持っているかを学習する
健康と運動	人間の身体機能から「健康と運動の関係について」考察し、看護師として、生涯スポーツの実践者として、運動と関わっていく上で知っておくべき知識についての理解を深める。
生命科学	将来、看護師などの医療人として活躍するためには生命科学の知識が必須であり、生物学と化学の視点からその基本原理と考え方を学ぶ。
臨床薬理学	薬剤の効果が最大限に発揮され、有害事象(副作用)を予防あるいは早期発見できるようにするための知識を得る。
健康障害と食事療法	健康の保持・増進、豊かな生活をおくるために、健康と栄養の概念及び成人に多い健康障害と食事療法について学習する。
回復期健康問題と看護	回復期健康問題の特徴とリハビリテーションの概念について理解を深め、障害とともに生活する人に対する健康回復・維持のための看護援助について学習する。
急性期健康問題と看護Ⅰ	手術による心身への侵襲(要因や機序)、身体機能の変化を理解し、周術期を予測的・洞察的な視点で捉えた成人期の看護、術後合併症の予防・症状出現時の援助及び周術期の成人患者における意思決定、ボディイメージ/自己概念、安全と安寧、セルフケアの状況を捉えた看護について学習する。
慢性期健康問題と看護Ⅰ	成人期に多い慢性疾患の病態生理・診断・治療と、慢性的な健康障害を抱える患者の特徴および看護について学習する
老年期の理解と看護	高齢者の特徴と日常生活、並びに高齢者を取り巻く社会情勢の特徴と問題点を学んで、高齢者看護の目的と役割を理解する。
老年期の生活と看護	加齢に伴う心身の変化によって生じる食生活・排泄・運動・休息・清潔などの日常生活活動への影響を理解し、機能障害を補いQuality of Life を高める看護を理解する。
老年期の健康障害と看護	高齢者の健康障害について基本的な知識を習得し健康障害のある高齢者への看護を理解する。
精神の健康	心の健康が身近な問題であること、心の健康を保つための精神機能について理解するとともに、ライフサイクルにおける個人及び家族の精神発達やメンタルヘルス上の課題及び日本における精神保健医療福祉の歴史や法律・制度の変遷や日本が抱える課題について理解することを目的としている。
公衆衛生看護学概論	公衆看護活動の基本的な理念を理解し、地域における公衆衛生看護活動の考え方、保健師の役割について学ぶ。
地域・在宅看護論Ⅰ	地域で暮らす個人・療養者とその暮らしを取り巻く家族・地域・社会環境が生活スタイル・生活習慣・思考パターンに形成に影響していることを理解し、「暮らしの中の健康と療養生活」の在り方と求められる支援を学修する。
公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	地域で生活する個人や家族、特定集団やコミュニティを含む全ての人々を対象とし、様々な場や役割における公衆衛生看護サービスを提供するために、各ライフサイクルを通じて必要な保健施策や健康課題の理解を拡げる。
公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	広域的・専門的・技術的な保健サービスを担う保健所の機能を理解し、実際の地域保健活動と保健師の役割を学ぶ。また、それらの基盤となる地域医療計画の動向について理解を深める。地域におけるメンタルヘルス対策や地域・職域連携による生活習慣病対策など、講師の研究内容にも触れる。
産業看護活動	働く人々の健康を予防・保持・増進するための産業保健の概要について学ぶ。産業保健師として提供する保健サービスの書類や支援方法について体系的に理解する。
コミュニティ・アセスメント論(個人・家族・集団・組織の支援1)	地域に生活する個人、家族、集団、地域全体を対象とした公衆衛生看護活動(健康レベルや地域特性に応じた健康の保持増進を図り、疾病の発生および悪化を予防するため看護活動)を展開するための基礎となる地域診断について学び、その技術を習得する
公衆衛生看護支援技術論(個人・家族・集団・組織の支援2)	健康教育および保健指導の基本理念を理解するとともに、対象のニーズに対応した健康教育と家庭訪問を展開するために必要な理論、知識、技法を身につける。
公衆衛生看護学応用論	これまで講義や実習で学んだ公衆衛生看護活動について振り返りながら、地域や職域における事例検討を通して、実践的な解決方法を探る力を身につける

5-2 グリーン購入・調達状況について

5-2-1 グリーン購入・調達計画

グリーン購入・調達については、2001年に施行された国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」）に基づき、文部科学省が毎年度定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に準拠し、環境物品などを調達してグリーン購入達成率100%を達成します。

5-2-2 グリーン購入・調達状況

2024年度のグリーン購入・調達主要品目の調達実績は、下記に示すとおりです。全ての項目で、グリーン購入達成率100%を達成しています。

2024年度特定調達品目調達実績

品 目	目標値	総調達量	特定調達物品 等の調達量	特定調達物品 等の調達率
紙類*	100%	45,706 kg	45,706 kg	100%
文具類	100%	290,805 個	290,805 個	100%
オフィス家具等	100%	1,302 個	1,302 個	100%
画像機器	100%	1,393 台	1,393 台	100%
上記トナーカートリッジ・インクカートリッジ	100%	4,085 個	4,085 個	100%
電子計算機	100%	6,928 台	6,928 台	100%
上記記録用メディア	100%	784 個	784 個	100%
オフィス機器	100%	62 台	62 台	100%
電池	100%	5,540 個	5,540 個	100%
移動電話（PHS）	100%	141 台	141 台	100%
家電製品	100%	83 台	83 台	100%
エアコンディショナー等	100%	2 台	2 台	100%
温水器等	100%	0 台	0 台	100%
照明器具（LED）	100%	1,043 台	1,043 台	100%
蛍光灯・電球型ランプ	100%	0 本	0 本	100%
制服・作業服	100%	1,608 着	1,608 着	100%
帽子	100%	24 点	24 点	100%
靴	100%	298 足	298 足	100%
インテリア・寝装寝具	100%	194,521 点	194,521 点	100%
作業手袋	100%	67 組	67 組	100%
その他繊維製品	100%	32 点	32 点	100%
設備	100%	82 件	82 件	100%
災害備蓄用品	100%	2,623 個	2,623 個	100%
役務	100%	34,675 件	34,675 件	100%
ゴミ袋等	100%	761,711 件	761,711 件	100%

*紙類とは、コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンタ塗工紙、ジアゾ感光紙をいう。

5-2-3 グリーン購入・調達状況評価

本学では、文部科学省が定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に準拠し、本学職員などに対してグリーン購入共通認識、意識向上を図り、環境物品などの調達を推進しています。目標を達成できたのは、このような取り組みの成果と言えます。

5-2-4 改善・対策

2024年度も目標であったグリーン購入達成率100%を達成しており、本学職員などのグリーン購入共通認識、意識向上の徹底を図り、第4期中期目標・中期計画期間中もグリーン購入達成率100%の継続に努めます。

5-3 環境会計情報

2024年度の本学で支出した環境関係経費を環境省の作成した「環境会計ガイドライン」に基づき分類しました。地球環境保全コストには、改修工事での省エネルギー機器への更新費用を盛り込んでいます。職員の健康を守るため実施している作業環境測定や環境保全のため実施している水質検査等についても、合計で約2,500万円に上る金額を使用しています。

環境保全コスト

(単位：千円)

区 分		2024 年度	内 容
(1) 事業エリア内コスト		229,133	
内 訳	公害防止コスト	25,105	作業環境測定、水質検査、消毒等
	地球環境保全コスト	196,059	環境改善経費等
	資源循環コスト	7,969	廃棄物処理、廃液処理、処分経費、不要薬品処分経費等
(2) 管理活動コスト		743,864	保全業務、保守点検等
合 計		972,997	

6-1 作業環境測定

本学では、職場で働く人たちの健康を守るため、定期的に放射線を使用する場所、有害物質を使用する場所の作業環境測定を実施しています。

(1) 放射線作業環境測定

サイクロترون棟、RI動物実験施設、PET-CT棟、附属病院（外来棟、病棟）で放射性物質を取り扱う作業場においては管理区域内の人が常時立ち入る場所、管理区域の境界、事業所又は敷地の境界について、労働安全衛生法に基づく放射線作業環境測定を毎月実施しています。

- ① 空气中放射性物質濃度:全ベータ放射能、ガンマ線スペクトル分析、トリチウム
管理濃度:全ベータ放射能、ガンマ線スペクトル分析
- ② 外部放射線による線量当量率:管理区域内の人が常時立ち入る場所 1.0 mSv/week (25 μ Sv/h)
: 管理区域の境界 1.3 mSv/3ヶ月 (2.5 μ Sv/h)
: 事業所又は敷地の境界 250 μ Sv/3ヶ月 (0.11 μ Sv/h)

放射線作業環境測定結果(物質濃度)

2024年度の測定結果は全てが濃度限度以下であり、問題ありませんでした。

測定場所	サイクロترون棟	RI動物実験施設	PET-CT棟	附属病院
2024年4月～2025年3月 (毎月計測)	濃度限度以下	濃度限度以下	濃度限度以下	濃度限度以下

放射線作業環境測定結果(線量当量率)

2024年度の測定結果は全てが線量限度以下であり、問題ありませんでした。また、放射線業務従事者については、被ばく管理、血液検査等を実施し健康管理に万全を図っています。

測定場所	管理区域内の人が 常時立ち入る場所	管理区域の境界	事業所又は 敷地の境界
2024年4月～2025年3月 (毎月計測)	線量限度以下	線量限度以下	線量限度以下

(2) 有機溶剤・特定化学物質作業環境測定

第一種、第二種有機溶剤(混合物含む)及び第一類、第二類特定化学物質を取り扱う屋内作業場等について、労働安全衛生法に基づく有機溶剤及び特定化学物質の作業環境測定を年2回実施しています。

2024年度は後期に第3管理区分の作業所が1か所ありましたので、早急に作業環境を改善して再測定を実施した結果、第1管理区分の評価となりました。職員が健康かつ安全に働ける環境を保つため、今後も然るべき対応を行っていきます。

作業環境測定結果の評価は、作業環境評価基準に基づき、次のように区分されています。

- 第1管理区分…作業環境管理が適切であると判断される状態
- 第2管理区分…作業環境管理になお改善の余地があると判断される状態
- 第3管理区分…作業環境管理が適切でないと判断される状態

有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定結果一覧(前期:2024年6月3日～8月27日)

作業場所	測定項目数	第1管理区分数	第2管理区分数	第3管理区分数	改善を要する作業場
講義実習棟	2	2	0	0	—
基礎臨床研究棟	19	19	0	0	—
総合人間科学・基礎研究棟	3	3	0	0	—
医工連携拠点棟	4	4	0	0	—
RI動物実験施設	4	4	0	0	—
フォトン研究棟	5	5	0	0	—
サイクロترون棟	2	2	0	0	—
附属病院	18	18	0	0	—
計	57	57	0	0	—

有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定結果一覧(後期:2025年1月8日～2月13日)

作業場所	測定項目数	第1管理区分数	第2管理区分数	第3管理区分数	改善を要する作業場
講義実習棟	1	1	0	0	—
基礎臨床研究棟	19	19	0	0	—
総合人間科学・基礎研究棟	3	2	0	1	1
医工連携拠点棟	4	4	0	0	—
RI動物実験施設	4	4	0	0	—
フォトン研究棟	5	5	0	0	—
サイクロترون棟	2	2	0	0	—
附属病院	18	18	0	0	—
計	56	55	0	1	1

有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定結果一覧(再測定:2025年3月11日)

作業場所	測定項目数	第1管理区分数	第2管理区分数	第3管理区分数	改善を要する作業場
総合人間科学・基礎研究棟	1	1	0	0	—
計	1	1	0	0	—

6-2 社会貢献活動

本学では、教育、研究に次いで、社会貢献を第三の重要な事業活動と位置づけ、これに対する取組を進めています。本学における社会貢献活動を推進するため、教員等による活動実績に対して支援を行っています。2024年度は以下の活動を支援しました。地域教育に対する活動が8件、これは巻頭のトピックスで紹介した事項もあります。他に、地域医療や公衆衛生に貢献する社会活動が8件あり地域医療に貢献しています。

地域教育に対する活動

活動名	対象	担当
トップガン教育システム協議会への参画	小学生、中学生等	教育担当副学長
災害時の防災食を家族で学ぼう	夏休みの子育て家族、 医療的ケア児とその家族、高齢世帯	地域創成防災支援人材教育センター
出前講座 いのちの授業	近隣の中学生	看護部
高齢者の爪トラブルを予防して セルフケアを促進する転倒予防教室	地域住民（高齢者）	光神経解剖学分野
親子で学ぼう！感染対策2024 ～身近に潜む細菌を見てみよう～	小学生及び保護者	感染制御センター
子ども病院薬剤師体験	小学生及び保護者	薬剤部
第5回浜松医科大学ブラック・ジャック セミナー	静岡県内の高校生及び保護者	外科学第二講座
研究・開発者体験教室～IoTデバイス開発編～	小学生	技術部

地域医療や公衆衛生に貢献する社会活動

活動名	対象	担当
静岡県内多胎児家庭支援 (しずおか多胎ネット活動支援)	多胎妊娠中の母親と家族、多胎児を育てる家族、多胎児支援に携わる支援者 (看護師、助産師、保健師、保育士等)	臨床看護学講座 成人看護学
市民公開講座 「大地震発生時、医療は人を救えるか? Part4」	一般市民	救急部
不登校の子どもを抱える保護者を対象とした 支援活動	不登校の小・中学生を抱える保護者	子どものこころの発達研究センター
病気や障がいを持つ子どものきょうだいへの 支援プログラムの開催	病気や障がいの子どものきょうだい、 イベント運営に関わる医療者・学生スタッフ	小児科
小児・AYA世代がん経験者とその家族に対する オンラインピアサポートの提供	小児・AYA世代*がん経験者とその家族、小児・AYA世代がん経験者とその家族に対するピアサポート団体の構成員、小児・AYA世代がん治療に関わる医療者及び支援者 *AYA世代…15歳～39歳	小児科
保健活動交流会及び保健活動・調査支援	静岡県内の行政及び産業現場等で公衆衛生活動に従事している医師、保健師等、また、事業所関係者等の非専門職の一般の方	健康社会医学講座
NICUを退院した児とその家族の交流会	本院NICU(新生児集中治療室)に入院した経験のある児とその家族	看護部
医療通訳者への医学教育動画の作成	静岡県・山梨県内で勤務する医療通訳者	次世代創造医工情報教育センター

7-1 環境報告書2025の外部評価

静岡県立大学 食品栄養科学部

教授 雨谷 敬史

毎年、わかりやすい形で環境配慮等の取組状況やその元データ、自己評価結果を示されていることに、敬意を表します。持続可能な開発目標(SDGs)への貢献を目指した、親子で感染対策を学ぶ事業、各種講座、セミナー、ワークショップなど、地域の大学として重要な課題に取り組まれており、中でも電気自動車を使った災害時の洗浄滅菌実証実験など防災関係の取り組みは時宜にかなった取り組みとして印象深いものです。

本報告書の第1章では環境配慮の方針・環境報告の基本事項、第2章では貴学の事業活動に係る環境配慮計画、第3章では環境マネジメント、すなわち環境管理組織やPDCAサイクルによる改善について示し、第4章では各取り組みについてデータを開示し、第5章で環境配慮の情報について、第6章で職場の社会貢献活動について述べており、これらは毎年出版される環境報告書において受け継がれており、全体として環境報告書ガイドライン記載項目を網羅するようになっています。

事業活動に関わる環境配慮計画(15頁)では、全13項目のうち、A判定(貴学の評価点が満点)が4項目、B判定(貴学の評価点が、満点に対し80%以上100%未満)が7項目と、環境配慮の取り組みを継続されている点が評価できます。C判定となった項目は、省資源と、環境コミュニケーション・社会貢献ですが、省資源のうち印刷物の再利用や電子化については、個人情報や、病院での印刷物(インフォームドコンセントなどが含まれるのでしょうか)などの必要性を考えると、これ以上の省資源を進めるべきかどうか難しい判断かもしれません。また、環境コミュニケーションの項目では、窓口の設置などが挙げられており、少しずつ進められることを期待します。

2024年度の温室効果ガス排出量は、2023年度と比べて3.1%増加しています。これは、医療の高度化に対応する先端医療センター等大幅な施設面積の増加が原因としており、事業の規模が毎年変わるとそれに伴って二酸化炭素排出量が変化することを考えると納得できるご説明です。さらに、このことを数値化するため、温室効果ガス原単位排出量(t/m²)のグラフを追加しており、先程の説明の妥当性が示されています。一方で、温室効果ガス排出量について、2027年度には2013年度比14%削減の目標を立てておられますが、これは施設面積が一定であるという仮定のもとでの数字だと思いますので、計画の再検討が必要かも知れません。その場合には、温室効果ガス原単位排出量について数値目標を立てるのも一案です。夏の気温や真夏日・猛暑日の日数も増え、さらに気温の上昇も考えられることから、エアコンなどによる温室効果ガスの排出量も多くなることも考えられます。再生可能エネルギーを計画的に取り入れるなどの議論も必要かもしれません。

事業の拡大の一方で、水資源の使用量が減少していることは評価できます。人工透析用水作成装置の更新が挙げられていますが、このように新しい技術を取り入れていく姿勢がありがたいことです。LED照明や複層ガラス・二重サッシの採用による断熱性の向上などは地道な取り組みですが、今後とも積極的なご配慮をお願いいたします。

廃棄物量の減少、有害物質の管理については、十分な取り組みがなされていると感じました。今後もこのように環境配慮を継続し、それをご報告いただけると幸いです。よろしくお願い致します。

7-2 環境報告ガイドライン2018版との対照表

環境報告ガイドライン2018版記載事項

ガイドライン記載項目	報告事項	記載ページ
第1章 環境報告の基礎情報		
1.環境報告の基本的要件	報告対象組織	14P
	報告対象期間	
	規準・ガイドライン等	
	環境報告の全体像	
2.主な実績評価指標の推移		15P
第2章 環境報告の記載事項		
1.経営責任者のコミットメント	重要な環境課題に関する経営者のコミットメント	1P
2.ガバナンス	事業者のガバナンス体制	16P
	重要な環境課題の管理責任者	1P
	重要な環境課題の管理における役員会・施設・環境マネジメント委員会の役割	16P
3.ステークホルダーエンゲージメントの状況	ステークホルダーへの対応方針	3~10P.
	実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	25P.42P
4.リスクマネジメント	リスクの特定、評価及び対応方法	12P.16P
	上記の方法の全学的なリスクマネジメントにおける位置付け	
5.ビジネスモデル	事業者のビジネスモデル	11P
6.バリューチェーンマネジメント	バリューチェーンの概要	17P
	グリーン調達の方針、目標・実績	38P
	環境配慮製品・サービスの状況	-
7.長期ビジョン	長期ビジョン	11P
	長期ビジョンの設定期間	
	その期間を選択した理由	
8.戦略	持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	11P.33P
9.重要な環境課題の特定方法	事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	
	特定した重要な環境課題のリスト	11P
	特定した環境課題を重要であると判断した理由	
	重要な環境課題のパウダリー	
10.事業者の重要な環境課題	取組方針・行動計画	11P
	実績評価指標による取組目標と取組実績	16P. 18~31P
	実績評価指標の算定方法	
	実績評価指標の集計範囲	
	リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	-
	報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	-
参考資料		
1.気候変動	温室効果ガス排出	18~19P
	スコープ1排出量	
	スコープ2排出量	
	スコープ3排出量	20~23P
	原単位	
	温室効果ガス排出原単位	
2.水資源	エネルギー使用	24P
	エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量	
	総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合	26~27P
	水資源投入量	
3.生物多様性	水資源投入量の原単位	-
	排水量	
	事業所が水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況	32P
	事業活動が生物多様性に及ぼす影響	
4.資源循環	事業活動が生物多様性に依存する状況と程度	-
	生物多様性の保全に資する事業活動	
	外部ステークホルダーとの協働の状況	20~24P
	再生不能資源投入量	
5.化学物質	再生可能資源投入量	38P
	循環利用材の量	
	循環利用率	30P
	廃棄物等の総排出量	
6.汚染防止	廃棄物等の最終処分量	29P
	化学物質の貯蔵量	
	化学物質の排出量	28~31P
	化学物質の移動量	
7.土壌汚染	化学物質の取扱量(使用量)	28P
	法令遵守の状況	
	大気汚染規制項目の濃度、大気汚染物質排出量	27~28P
	排出規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量	
8.その他	土壌汚染の状況	27P

7-3 環境への取組自己チェック表

環境への取組自己チェック表

1. 事業活動へのインプットに関する項目

1) 省エネルギー（アウトプットである温室効果ガスの排出抑制にも効果がある取組）

① エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

中項目結果 164 / 182

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	事務室、工場などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯している	導入	2	2	4
1	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレなど、照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯している	導入	1	2	2
1	パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定にしている	導入	1	2	2
1	夜間、休日は、パソコン、プリンターなどの主電源を切っている	導入	1	2	2
1	エレベーターの使用を控え、階段を使用している	導入	1	1	1
1	空調の適温化（冷房 28℃程度、暖房 20℃程度）を徹底している	導入	3	1	3
1	使用していない部屋の空調を停止している	導入	1	2	2
1	ブラインドやカーテンの利用などにより、熱の出入りを調節している	導入	1	2	2
1	夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着（ウォームビズ）など服装の工夫をして、冷暖房の使用を抑えている	導入	1	2	2
1	達成時期を定めた具体的な数値目標を設定している	導入	3	2	6
1	すだれや庇の取り付けで窓からの日射の侵入を防いでいる	導入	1	1	1
1	窓に断熱シート（プチプチマットなど）を貼付け、熱のロスを防いでいる	導入	1	2	2
1	空調を必要な区域や時間に限定して使用している	発展	1	2	2
1	人感センサー、照度センサー等による管理を行っている	発展	1	2	2
1	間引き照明を実施している	発展	1	2	2
1	ピークシフトを実施している	継続的発展	2	2	4

② 設備機器などの適正管理

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理している	導入	1	2	2
1	照明器具については、定期的な清掃、交換を行うなど、適正に管理している	導入	1	1	1
1	エレベーターの夜間、休日の部分的停止などを行っている	発展	1	2	2
1	電力不要時には、負荷遮断、変圧器を遮断している	継続的発展	1	1	1
1	熱源機器（冷凍機、ボイラーなど）の冷水・温水出口温度の設定を、運転効率がよくなるよう可能な限り調整をする他、定期点検を行うなど、適正に管理している	継続的発展	3	2	6
1	空気圧縮機については、必要十分なライン圧力に低圧化している	継続的発展	1	2	2
1	外気温度が概ね 20～27℃の間期は、全熱交換器（換気をしながら、冷暖房の熱を回収して再利用する設備）のバイパス運転（普通換気モード、中間制御運転、熱交換ローター停止）を行っている。又は、窓の開閉などにより外気取り入れ量を調整して室温を調節している	継続的発展	3	2	6
1	共用のコンピューターなどの電源については、管理担当者や使用上のルールを決めるなど、適正に管理している	継続的発展	1	1	1
1	デマンド監視を実施している	継続的発展	2	2	4
1	高効率機器（蓄熱式ヒートポンプなど）を採用している	継続的発展	1	2	2
1	空調：外気浸入による熱損失を防ぐ処置をしている	継続的発展	2	2	4
1	空調：外気利用などで効率の良い運転をしている	継続的発展	2	2	4
1	排熱を利用している	継続的発展	1	2	2

③ 設備の入替・更新時及び施設の改修に当たっての配慮

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	昼間の太陽光や人の存在を感知し、必要時のみ点灯する設備を採用している	導入	1	2	2
1	LED 照明を採用している	導入	2	2	4
1	複層ガラス、二重サッシなどを採用し、建物の断熱性能を向上させている	導入	3	2	6
1	コピー機、パソコン、プリンターなどのOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	発展	3	2	6
1	あらかじめ設定された時刻や時間帯に、照明の箇所や照度などを自動制御するシステムを導入している	発展	3	1	3
1	熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用し、日射を遮断している	発展	3	1	3
1	負荷の変動が予想される動力機器において、回転数制御が可能なインバーターを採用している	継続的発展	3	2	6
1	空気圧縮機、冷凍機、ボイラーなどのエネルギー供給設備については、新規購入及び更新時には省エネルギー型機を導入している	継続的発展	3	2	6
1	換気の際に屋外に排出される熱を回収して利用することのできる全熱交換器を採用している	継続的発展	1	2	2
1	部分換気システムを導入している	継続的発展	1	2	2
1	従来機との比較でAPFの高いヒートポンプエアコンを採用している	継続的発展	3	2	6
1	天然ガスを利用した空調システムなどの省エネルギー型空調設備を導入している	継続的発展	1	2	2
1	天井埋込形エアコンの吹き出しにファンなどを付けて、風を攪乱させる装置を導入している	継続的発展	1	1	1
1	給湯設備の配管などを断熱化している	継続的発展	3	2	6
1	電力損失の少ない高効率変圧器を採用している	継続的発展	3	2	6
1	ごみ焼却熱やボイラーなどの廃熱を利用できる回収システムを導入している	継続的発展	1	2	2
1	屋根、壁、床などに断熱材を採用している	継続的発展	3	2	6
1	自然エネルギーの積極的な利用を進めている／検討している	継続的発展	2	2	4
1	空調機の屋外機に散水装置を取り付けている（ピークカット対策）	継続的発展	1	2	2
1	蒸気配管、加熱装置などの断熱化（保温）している	継続的発展	3	2	6
1	照明器具に個別スイッチ（キャノピースイッチなど）を取り付けている	継続的発展	1	1	1
1	家電製品はトップランナー製品を優先的に選択している（省エネ性能カタログを参考にしている）	継続的発展	1	1	1
1	電力のデマンドコントロールを採用している（ピークカット対策）	継続的発展	2	2	4
1	屋上を遮熱塗装している	継続的発展	1	1	1

2) 省資源

中項目結果 11 / 18

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	社内 LAN、データベースなどの利用による文書の電子化に取り組んでいる	導入	1	1	1
1	会議用資料や事務書類の簡素化に取り組んでいる	導入	1	2	2
1	打合せや会議の資料などについては、ホワイトボードやプロジェクターの利用により、ペーパーレス化に取り組んでいる	導入	1	2	2
1	印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮している	導入	1	0	0
1	両面、集約などの機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	導入	1	1	1
1	使用済み用紙、ポスター、カレンダーなどの裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	導入	1	1	1
1	使用済み封筒を再利用している	導入	1	2	2
1	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤りなどのミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	導入	1	1	1
1	書面による郵送に代えて電子メールを活用している	導入	1	1	1

3) 水の効率的利用及び日常的な節水

中項目結果 31 / 34

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	節水呼びかけの表示をしている	導入	2	1	2
1	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	導入	1	1	1
1	社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	導入	1	2	2
1	トイレに水流し音発生器を取り付けるなど、トイレ用水を節約している	導入	1	2	2
1	蛇口（水栓）をシャワー型にするなど水量を減らす工夫をしている	導入	2	2	4
1	生産工程で使用する水を再利用するための設備を設置し、活用している（中水利用）	発展	3	2	6
1	冷凍機や冷温水発生機などで使用する冷却水について、循環使用している	発展	1	2	2
1	バルブの調整により水量及び水圧の調節を図っている	発展	1	2	2
1	蛇口に節水こま（適量の水を流す機能を持つこま）を設置している	発展	1	2	2
1	水道配管からの漏水を定期的に点検している	発展	1	2	2
1	自動水栓を取付けている	発展	2	2	4
1	冷温水発生機、クーリングタワーなどの稼働に伴い使用される水の量が適正に保たれるよう設備の管理を行っている	継続的発展	1	2	2

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

中項目結果 34 / 36

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	導入	1	2	2
1	保管タンク、配管などの漏れ防止を実施している	発展	2	2	4
1	燃料油、溶剤、塗料などの揮発を防止するなど、VOC の排出抑制に取り組んでいる	継続的発展	2	2	4
1	有害物質のタンク、パイプ類は漏洩、拡散などを防止できる構造としている	継続的発展	2	2	4
1	化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所などを経時的に把握し、記録・管理している	継続的発展	2	1	2
1	有害性の化学物質の排出量の計測、推定などを行っている	継続的発展	3	2	6
1	有害性の化学物質の表示を徹底している	継続的発展	2	2	4
1	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、SDS により管理している	継続的発展	2	2	4
1	有害物質のタンク、パイプなどの保守・点検を定期的に行うなど適正管理に努めている	継続的発展	2	2	4

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止

① 温室効果ガスの排出抑制

中項目結果 37 / 44

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	都市ガスなどの環境負荷の少ない燃料を優先的に購入、使用している	発展	2	2	4
1	自社の車両の運転におけるムダな燃料使用をさけるため、ドライブレコーダーを導入し、車両の運転における燃料効率の改善を図っている	発展	1	1	1
1	製品購入の際には、できるだけ HFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF 6（六フッ化硫黄）などを使用していない製品を選ぶように配慮している	継続的発展	3	0	0
1	HFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF 6（六フッ化硫黄）などを使用している製品を廃棄する際の回収に努めている	継続的発展	3	2	6
1	太陽光発電設備を導入し、太陽エネルギーを電気として利用している	継続的発展	3	2	6
1	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車への切替えに取り組んでいる	継続的発展	2	2	4

② 大気汚染物質の排出抑制

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	設備の定期点検と予防保全の実施をしている	導入	2	2	4
1	汚染物質除去装置を設置している	発展	2	2	4
1	大気汚染の少ないプロセスや機器（低 NOx 燃焼機器など）を採用している	継続的発展	1	2	2
1	日常的に大気汚染防止への配慮（燃焼管理など）を行っている	継続的発展	3	2	6

2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理

① 廃棄物の発生そのものを抑える取組

中項目結果 50 / 54

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	廃棄物の分別を徹底をし、可能な場合は売却している	導入	2	2	4
1	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	導入	2	2	4
1	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理などにより、製品などの長期使用を進めている	導入	2	2	4
1	コピー機、パソコン、プリンターなどについて、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	導入	2	2	4
1	OA 機器などの故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	導入	1	2	2
1	マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動を行っている	導入	1	1	1
1	3S（整理・整頓・清掃）活動を実施している	導入	3	2	6
1	帳票など紙類の削減について見直しを行っている	発展	1	1	1

② リサイクルの促進

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池などについて、分別回収ボックスの適正配置などにより、ごみの分別を徹底している	導入	3	2	6
1	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを図っている	導入	2	2	4
1	適切なリサイクル業者を特定・選定している	発展	2	2	4
1	メタン発生防止のため、生ごみなどの分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立て処分を抑制している	発展	2	2	4

③ 産業廃棄物などの適正処理

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	廃棄物焼却の際、塩化ビニールなど焼却に適さない物が混入しないよう徹底するとともに、ばい煙の処理、近隣環境への配慮などを行っている	発展	2	2	4
1	廃棄物を見える化している（量、金額、委託先など）	継続的発展	2	1	2

3) 排水処理

中項目結果 17 / 20

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	排水への有害物質や有機汚濁物質の混入をできるだけ少なくしている	導入	1	2	2
1	浄化槽の適切な維持管理を実施している	導入	3	1	3
1	水質汚濁の少ないプロセスや機器（廃液回収・再利用など）を採用している	継続的発展	1	2	2
1	排水処理装置を適切に設置している	継続的発展	3	2	6
1	油水分離槽を設置し、油の分離・回収に努めている	継続的発展	1	2	2
1	年に数回程度油水分離槽の清掃を定期的に行い、油の流出防止に努めている	継続的発展	1	2	2

4) その他生活環境に係る保全の取組など

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	悪臭防止のため排出口の位置などの配慮を行っている	継続的発展	1	2	2
1	低騒音型機器の使用、防音・防振設備の設置などにより騒音・振動を防止し、日常監視及び測定を実施している	継続的発展	2	2	4

3. 製品及びサービスに関する項目

1) グリーン購入（環境に配慮した物品などの購入、使用など）

中項目結果 36 / 36

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	再生資源の積極的利用に取り組んでいる	導入	2	2	4
1	コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレットペーパー、名刺などの紙について、再生紙又は未利用繊維への転換を図っている	発展	2	2	4
1	節水型の家電製品、水洗トイレなどを積極的に購入している	発展	2	2	4
1	環境に配慮した物品などの調達に関する方針、基準などを作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づき購入を行っている	継続的発展	2	2	4
1	環境ラベル認定など製品を優先的に購入している	継続的発展	2	2	4
1	省エネルギー基準適合製品を購入している	継続的発展	2	2	4
1	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	継続的発展	2	2	4
1	無漂白製品（衣料品など）、水性塗料などの環境への負荷の少ない製品を優先的に購入、使用している	継続的発展	1	2	2
1	修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用している	継続的発展	1	2	2
1	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車への切替えに取り組んでいる（再掲）	継続的発展	2	2	4

2) 製品及びサービスにおける環境配慮

①設計、計画などにおける取組

中項目結果 30 / 30

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	リサイクルしやすいよう素材の種類や製品の部品点数の削減や、ネジの数を減らすことなどによる解体しやすい構造を指向している	継続的発展	1	2	2
1	有害性の化学物質の含有量を少なくするよう指向している	継続的発展	1	2	2
1	製品の長寿命化を指向している	継続的発展	2	2	4
1	製品の使用過程でのエネルギーの削減を指向している	継続的発展	3	2	6

②出荷、輸送などにおける取組

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	定期点検を着実に実施している	導入	2	2	4
1	エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止など）を励行している	発展	2	2	4
1	公共交通機関の利用などにより、社用車の使用削減に努めている	発展	2	2	4
1	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている	継続的発展	1	2	2
1	排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輪整備を行っている	継続的発展	1	2	2

4. その他

1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組

中項目結果 5 / 6

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	地元の自然資源の積極的な利用を図り、地産地消を推進している	発展	1	2	2
1	事業所周辺の環境や生き物の保全活動（生息地の整備など）を通じ、事業活動を行う地域環境への配慮を行っている	継続的発展	1	2	2
1	敷地内、壁面、屋上などの緑化を行っている（大気浄化、都市気象の緩和にも資する）	継続的発展	1	1	1

2) 環境コミュニケーション及び社会貢献

①環境コミュニケーション

中項目結果 11 / 14

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	ウェブサイト上で環境に関する情報を提供する等、消費者などに対して情報提供や啓発活動を行っている	導入	2	2	4
1	行政、地域住民、取引先などへ環境経営レポートを配布している	導入	1	1	1
1	事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先などを公表している	導入	1	2	2
1	外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	発展	1	1	1
1	外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている	継続的発展	1	1	1

②社会貢献

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	地域のボランティア活動などに積極的に参加し、協力や支援を行っている	継続的発展	1	2	2

3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体などに当たっての環境配慮

①設計者及び施工業者（工務店、建設会社など）への依頼・協力要請

中項目結果 12 / 12

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化など（合板型枠などの木材の使用合理化、高炉セメント、エコセメント、再生素材の積極的使用など）を依頼している	継続的発展	1	2	2
1	周辺の自然環境（動植物など）への影響を最小限に抑える、又は修復するなど環境に配慮した施工計画の提案を依頼している	継続的発展	1	2	2
1	建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	継続的発展	1	2	2

②既存建築物が及ぼす環境への影響を予防、低減するための方策

チェック	具体的な取組内容	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	建築物の耐久性の向上に取り組んでいる	継続的発展	1	2	2
1	排水設備のメンテナンス、吹き付けアスベストの管理（特に解体時の事前除去）などを行っている	継続的発展	2	2	4

2025年度 施設・環境マネジメント委員会委員

委員長 理事(財務担当)	三 沼 仁
副学長(病院担当)	竹 内 裕 也
総合人間科学講座化学教授	黒 野 暢 仁
光医学総合研究所生体計測工学分野教授	大 川 晋 平
皮膚科学講座教授	本 田 哲 也
基礎看護学講座健康科学教授	秋 田 天 平
事務局次長(総務・教育担当)	高 木 雅 弘
事務局次長(病院担当)	正 木 純 一
施設課長	佐 野 博 昭

本環境報告書2025は浜松医科大学のホームページでいつでもご覧いただけます。

<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mechanism-fig/safety-hygiene/er.html>

国立大学法人浜松医科大学 環境報告書2025(2025年9月発行)

編集:国立大学法人浜松医科大学施設課

住所:〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番地1号

TEL:053-435-2187

FAX:053-435-2196

E-mail: ssa@hama-med.ac.jp